

地域保健福祉推進協議会

第1回健康あだち21専門部会報告資料

平成29年7月13日

件名	保健衛生計画の策定について
所管部課	衛生部衛生管理課
内容	<p>保健衛生計画は、足立区地域保健福祉計画を構成する分野別事業計画であり、3年毎に見直しを行ってきたが、新足立区基本構想及び基本計画との整合性を図るため、現在、「平成24年度～26年度版」のものを継続使用している状況である。</p> <p>については、足立区基本構想及び基本計画が策定されたことに伴い、次期「保健衛生計画」を下記のとおり策定する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 策定方針 足立区基本計画の施策を軸に、他の分野別事業計画とも整合性を図りながら策定する。</p> <p>2 計画期間 これまで「3か年」の計画としてきたが、次期計画については足立区基本計画や他の分野別事業計画等を参考に実情に合った計画年数とする。</p> <p>3 今後の予定 地域保健福祉推進協議会の健康あだち21専門部会において、計画内容を審議する。 また、区議会へ計画（案）中間報告・最終報告、パブリックコメントを行い、年度内の策定を目指していく。</p>

地域保健福祉推進協議会

第1回健康あだち21専門部会報告資料

平成29年7月13日

件名	「熱中症対策に関する連携協定」の締結について
所管部課	衛生部衛生管理課
内容	<p>足立区と大塚製薬株式会社は熱中症を予防するため相互に連携し、協働・協創することで、さらなる区民の健康増進を推進することを目的として、「熱中症対策に関する連携協定」を締結した。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 協定締結日 平成29年5月23日(火) 2 庁内関係部署 地域のちから推進部、福祉部、衛生部、学校教育部 3 今後の取組み 区立中学校や地域包括支援センターでの熱中症対策セミナー、スポーツイベントにおける大塚製薬の出展による啓発等を行う。

地域保健福祉推進協議会

第1回健康あだち21専門部会報告資料

平成29年7月13日

件名	足立区データヘルス計画の策定について
所管部課	衛生部データヘルス推進課
内容	<p>区が保有するレセプト（診療報酬明細書）や健診データなどの情報を収集・分析し健康に関する施策を効果的かつ効率的に実施するために、足立区データヘルス計画を策定した。</p> <p>1 パブリックコメントについて 平成29年3月1日から3月30日までパブリックコメントを実施したが、意見はなかった。</p> <p>2 計画の概要【詳細は別添「足立区データヘルス計画」を参照】</p> <p><u>第1章 計画の基本事項（計画書：P8～11）</u></p> <p>基本的な方向性 生活習慣病の重症化予防と介護予防に加え、ライフステージを通じた発症予防を重層的に推し進めていくことで、健康寿命の延伸と医療費の適正化を図っていく。</p> <p>計画期間と位置づけ 計画期間は平成32年度までとし、「健康あだち21」との整合性を図りつつ、平成29年度に必要な見直しを行うことで、特定健診実施計画と一体化して改定する。</p> <p><u>第2章 足立区民の健康実態（P12～33）</u></p> <p>全国と比べておよそ2歳健康寿命が短い 脳血管疾患、腎不全による死亡率は、全国、東京都や23区平均と比べて高い</p> <p><u>第3章 解決すべき課題と施策（P34～39）</u></p> <p>【課題】 野菜の摂取不足、甘いもの・脂質・塩分摂取が多い 小学生以降のどの年代においても肥満が多い メタボリックシンドロームの割合が23区で1番高い 国保の人口透析有病率は23区比較で第4位、最も低い区の</p>

約 1.9 倍

介護保険 2 号認定者の原因疾患は、生活習慣病の重症化による脳血管疾患と糖尿病合併症で約 65%

【主な取り組み】

青年期以降を見据えた生活習慣病を予防

生活習慣病の早期発見、早期働きかけ及び重症化予防

生活習慣病に重点をおいた介護予防

第 4 章 計画の評価・見直し等 (P40)

毎年度、各種指標の動向を確認、評価し、その都度課題を見直ししていく。

3 計画の推進体制

- (1) 衛生部にデータヘルス推進課を新設して、平成 29 年度からデータヘルス計画を本格実施する。
- (2) 子どもから高齢者まで、区が保有する健康等に関するデータの収集・分析を一括して行う仕組みを構築していく。
- (3) 国保データベース (K D B) システムなどを活用して、事業効果の検証や事業改善を継続的に行うことで、P D C A サイクルを推進し、より効果的で効率的な事業を展開していく。

地域保健福祉推進協議会

第1回健康あだち21専門部会報告資料

平成29年7月13日

件名	国民健康保険の医療費と特定健診受診者のHbA1c検査結果について
所管部課	衛生部データヘルス推進課
内容	<p>足立区国民健康保険における疾病別費用額と平成28年度に実施した特定健診受診者のHbA1c検査の状況を報告する。</p> <p>1 平成28年5月疾病別費用額（資料4-1） 東京都国保連合会「特定健診・特定保健指導支援システム」より抽出した診療報酬明細書を集計し、費用額上位20位までをリストアップした（歯科・調剤除く）。</p> <p>（1）費用額上位 1位 腎不全 2位 高血圧性疾患 3位 その他の悪性新生物 （5位 糖尿病）</p> <p>（2）件数上位 1位 高血圧性疾患 2位 糖尿病 3位 その他の内分泌、栄養及び代謝疾患</p> <p>2 平成28年度特定健診受診者のHbA1c検査結果（資料4-2） 受診者のうち、HbA1cの値が6.5以上という受診勧奨レベルにあった方は、4,421人で、全体の約8.8%であった。 このうち、糖尿病の治療中の方は2,860人、高血圧・脂質異常症の治療中の方は956人、治療されていない方は605人であった。</p> <p>3 糖尿病性腎症重症化予防事業 糖尿病でかつ腎機能が低下しており人工透析の予備群に該当する方に保健指導を行う事業である。</p> <p>対象者 前年度特定健診受診者で、HbA1c7.0以上、40歳～69歳、尿蛋白(2+)以上、または、eGFR15以上50未満の条件を満たす。</p> <p>平成28年度 対象者 153人、実施数 12人 平成29年度 対象者 147人</p>

平成28年5月における疾病中分類別費用額（疾病別費用額計上位20）

資料 4 - 1

単位：（円）

	疾病中分類	費用額	件数	1件当たり費用額
1	腎不全	242,229,240	774	312,958
2	高血圧性疾患	179,148,180	18,299	9,790
3	その他の悪性新生物	162,676,820	1,093	148,835
4	統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	153,366,850	2,216	69,209
5	糖尿病	149,870,450	6,451	23,232
6	その他の心疾患	102,419,820	1,383	74,056
7	脳梗塞	84,310,720	962	87,641
8	その他の消化器系の疾患	81,660,150	2,266	36,037
9	虚血性心疾患	73,754,850	1,414	52,160
10	その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患	69,837,500	5,726	12,197
11	気管, 気管支及び肺の悪性新生物	63,355,070	317	199,858
12	脊椎障害(脊椎症を含む)	61,656,080	2,614	23,587
13	その他の神経系の疾患	60,338,450	2,301	26,223
14	その他の損傷及びその他の外因の影響	59,889,450	2,205	27,161
15	その他の眼及び付属器の疾患	58,002,630	3,809	15,228
16	骨折	55,996,720	751	74,563
17	良性新生物及びその他の新生物	55,860,500	1,335	41,843
18	脳内出血	51,001,260	284	179,582
19	関節症	49,315,590	2,418	20,395
20	その他の循環器系の疾患	45,048,530	428	105,254
足立区合計		3,067,209,980	117,097	26,194

* 東京都国保連「特定健診・特定保健指導支援システム」より抽出したデータを基に算出。

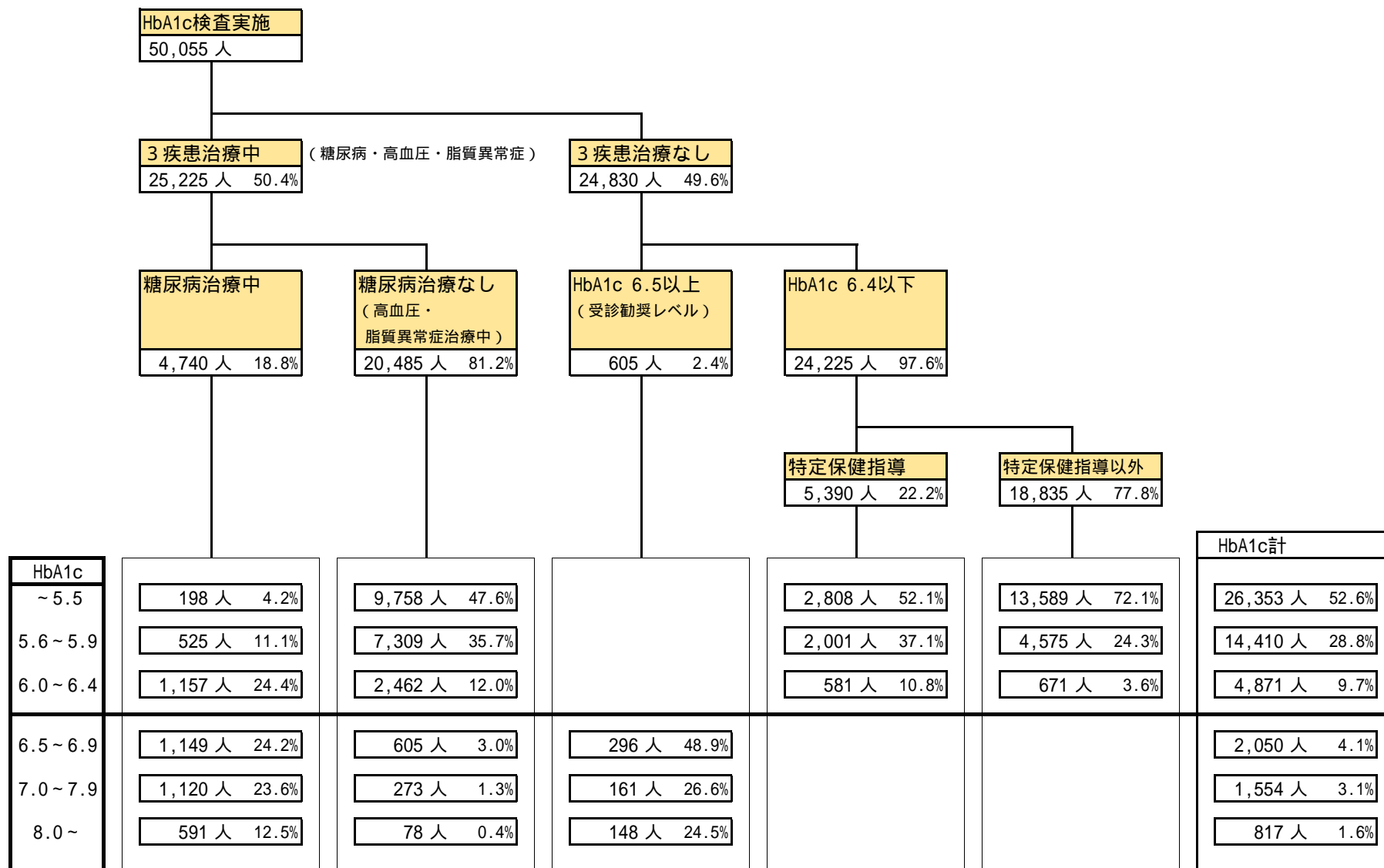
* 費用額とは、保険者負担と被保険者負担の総額を指す。被保険者の負担割合は年齢等によって異なる。

* 平成27年5月診療の全レセプトを対象とし1レセプトにつき1傷病名を特定して集計(歯科・調剤レセプトは含まない)。

* 腎不全には、人工透析が必要な腎不全が含まれる。

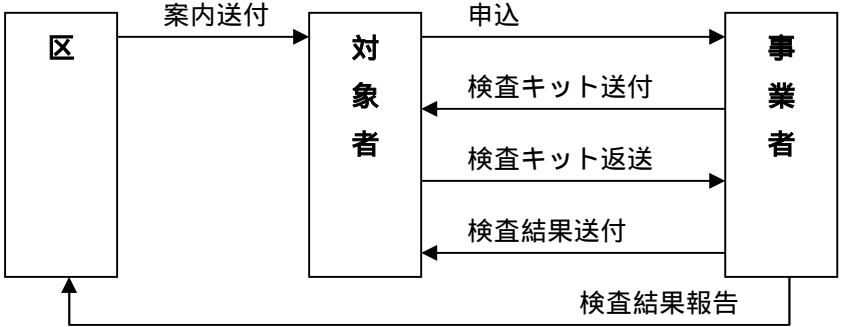
平成28年度特定健診受診者におけるHbA1c検査結果の状況 (平成29年5月10日時点)

資料 4 - 2



第1回健康あだち21専門部会報告資料

平成29年7月13日

件名	簡易血液検査（スマホドック）の実施について												
所管部課	衛生部データヘルス推進課												
内容	<p>平成27年度より、特定健診の未受診者対策として、KDDI(株)と連携して、簡易血液検査キットを使ったプレ健診を実施している。 平成28年度実績と平成29年度実施予定について報告する。</p> <p>1 事業の流れ</p>  <pre> graph LR A[区] -- 案内送付 --> B[対象者] B -- 申込 --> C[事業者] C -- 検査キット送付 --> B B -- 検査キット返送 --> C C -- 検査結果送付 --> B C -- 検査結果報告 --> A </pre> <p>2 検査項目 中性脂肪、総コレステロール、HDL コレステロール、LDL コレステロール、血糖、HbA1c、AST (GOT)、ALT (GPT)、GTP、尿素窒素、クレアチニン、尿酸、総タンパク、アルブミン</p> <p>3 平成28年度実績 (1) 実施率</p> <table border="1" data-bbox="486 1624 1321 1803"> <thead> <tr> <th>年代</th> <th>対象者</th> <th>実施数</th> <th>実施率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定健診3年連続 未受診者43～59歳</td> <td>20,726</td> <td>354</td> <td>1.7%</td> </tr> <tr> <td>国保被保険者39歳</td> <td>2,179</td> <td>234</td> <td>10.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考】平成27年度は、 の対象者のみに実施 対象者17,810人 実施数865人 実施率4.9%</p>	年代	対象者	実施数	実施率	特定健診3年連続 未受診者43～59歳	20,726	354	1.7%	国保被保険者39歳	2,179	234	10.7%
年代	対象者	実施数	実施率										
特定健診3年連続 未受診者43～59歳	20,726	354	1.7%										
国保被保険者39歳	2,179	234	10.7%										

(2) 検査結果(有所見率)

特定健診の受診者と比較すると、各項目において基準値を超えている方の割合が高い。

検査項目	スマホドック	特定健診
BMI	24.8%	29.3%
中性脂肪/HDL	45.2%	23.5%
HbA1c/血糖値	61.2%	52.0%
AST/ALT/ GTP	48.2%	27.0%

4 平成29年度実施予定

(1) 対象者

平成28年度の実施を踏まえ、国民健康保険に加入している若年層(35歳及び25歳)に対象者を拡大して実施する。

特定健診3年連続未受診者 43歳

国保被保険者 39歳、35歳、25歳

(2) インターネット接続された体重計や血圧計を活用した保健指導オプションを20名程度に実施する。

5 費用負担

今年度まで区の費用負担はない。

地域保健福祉推進協議会

第1回健康あだち21専門部会報告資料

平成29年7月13日

件名	乳がん検診の検診項目及び自己負担額の変更について															
所管部課	衛生部データヘルス推進課															
内容	<p>国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」が平成28年度に一部改正され、乳がん検診における視触診は検査方法として推奨されないこととなったため、平成29年度より足立区乳がん検診の検査項目から視触診を廃止する。</p> <p>このことに伴い、乳がん検診の自己負担額についても、下記のとおり減額変更する。</p> <p>1 検診項目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>検診項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29年度</td> <td>問診、マンモグラフィ（乳房X線撮影）</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>問診、マンモグラフィ（乳房X線撮影）、視触診</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 自己負担額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>自己負担額</th> <th>一件当たり経費（委託料）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29年度</td> <td>2,200円</td> <td>8,186円</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>2,500円</td> <td>9,266円</td> </tr> </tbody> </table> <p>生活保護受給者及び中国残留邦人等支援給付受給者については、自己負担額の免除制度あり。</p> <p>3 自己負担額支払い方法 受診時に、窓口にて自己負担額を支払う。</p>	年度	検診項目	29年度	問診、マンモグラフィ（乳房X線撮影）	28年度	問診、マンモグラフィ（乳房X線撮影）、視触診	年度	自己負担額	一件当たり経費（委託料）	29年度	2,200円	8,186円	28年度	2,500円	9,266円
年度	検診項目															
29年度	問診、マンモグラフィ（乳房X線撮影）															
28年度	問診、マンモグラフィ（乳房X線撮影）、視触診															
年度	自己負担額	一件当たり経費（委託料）														
29年度	2,200円	8,186円														
28年度	2,500円	9,266円														

地域保健福祉推進協議会

第1回健康あだち21専門部会報告資料

平成29年7月13日

件名	平成29年度国の無料クーポン事業の実施について
所管部課	衛生部データヘルス推進課
内容	<p>国では「平成29年度新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」を実施することとなった。(補助率：国1/2、市区町村1/2)</p> <p>区は国の実施要綱に基づき、下記の内容で「平成29年度新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」を実施することとする。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 事業概要 子宮頸がん、乳がん検診の下記2の対象者に無料クーポンを送付するとともに、受診を勧奨する。</p> <p>2 対象者・人数 (1) 子宮頸がん検診 3,288人 平成8(1996)年4月2日～平成9(1997)年4月1日生 (2) 乳がん検診 4,852人 昭和51(1976)年4月2日～昭和52(1977)年4月1日生</p> <p>3 対象者の基準日 平成29年4月20日現在、足立区に住民登録をされている方</p> <p>4 実施内容 (1) 無料クーポン券等発送日 平成29年6月1日(木) (2) 無料クーポン券有効期限 無料クーポン券到着日～平成29年12月22日(約6か月間) (3) 健診場所 区内指定医療機関 子宮頸がん 19医療機関 乳がん 14医療機関(マンモ撮影11医療機関)</p>

地域保健福祉推進協議会

第1回健康あだち21専門部会報告資料

平成29年7月13日

件名	成人歯科健診対象者の拡大及び妊婦歯科健診の実施について						
所管部課	衛生部データヘルス推進課						
内容	<p>1 成人歯科健診対象者の拡大 歯周病予防を推進し、口腔状態の改善と健康維持増進を図るため、平成29年度より、従来10歳間隔であった40歳から70歳までの対象者についても5歳間隔に変更する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>対象者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29年度</td> <td>20～70歳：5歳間隔 (20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳)</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>20～35歳：5歳間隔、40～70歳：10歳間隔 (20・25・30・35・40・50・60・70歳)</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 妊婦歯科健診の実施について 妊娠中の方の歯の健康を維持するため、平日昼間に各保健センターで実施していた「マタニティ歯科相談」を廃止し、平成29年度から歯科医療機関において「妊婦歯科健診」(個別健診)を実施する。</p> <p>(1) 対象者 母子健康手帳の交付を受け出産するまでの妊婦 (2) 健診回数 妊娠期間中に1回 (3) 健診内容 問診、歯科健診(むし歯、歯周病、口腔清掃状況)、結果に基づく歯科保健指導等 (4) 健診場所 区内指定医療機関 (5) 健診方法 妊娠届出時に配布される母子保健バッグに同封されている「妊婦歯科健診受診券」と、母子健康手帳を持参し、指定医療機関で受診する。 (6) 健診費用 無料(この健診に治療等は含まない。)</p>	年度	対象者	29年度	20～70歳：5歳間隔 (20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳)	28年度	20～35歳：5歳間隔、40～70歳：10歳間隔 (20・25・30・35・40・50・60・70歳)
年度	対象者						
29年度	20～70歳：5歳間隔 (20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳)						
28年度	20～35歳：5歳間隔、40～70歳：10歳間隔 (20・25・30・35・40・50・60・70歳)						

地域保健福祉推進協議会

第1回健康あだち21専門部会報告資料

平成29年7月13日

件名	平成28年度ころといのちの相談支援事業の実績報告について
所管部課	衛生部ころとからだの健康づくり課
内容	<p>平成28年足立区自殺者数及び平成28年度ころといのちの相談支援事業における主な取組み結果について報告する。</p> <p>1 足立区自殺者の現状 28年 134人 平成27年 136人 【資料9-1】</p> <p>2 当事者に対する支援</p> <p>(1)雇用・生活・ころと法律の総合相談会におけるころとの相談ブース開設24日間 相談人数 74人(うち自殺念慮者8人) 前年度 相談人数51人 うち自殺念慮者16人</p> <p>(2)うつ早期発見のため、40歳前の健康づくり健診における不眠チェック 受診者数1,379人中、うつ病等医療機関受診が必要な者25人(男性5人、女性20人) 前年度 受診者数1,792人中、医療機関受診が必要な者29人(男性5人、女性24人)</p> <p>(3)遺族支援 分かちあいの会「とまり木」 12回実施 参加者：実24人、延べ61人 前年度 参加者：実25人、延べ66人</p> <p>3 関係機関とのネットワーク構築</p> <p>(1)ころといのちの相談支援ネットワーク会議(8/2、8/25) 参加機関数：庁外32機関、庁内22課 前年度 庁外32機関、庁内22課</p> <p>(2)つなぐシート連携状況 336件 前年度 199件</p>

(3) 自殺未遂者支援調整会議(1/26)

内容 足立区の自殺の現状報告と連携事例の共有化等

4 人材育成

(1) ゲートキーパー研修

【初級】日時：7/13AM

対象：区職員、健康づくり推進員、民生・児童委員、地域包括支援センター職員等

参加人数：168人

前年度 98人

【中級】日時：11/16PM

対象：区職員(管理監督者)

参加人数：65人

前年度 51人

日時：2/3PM

対象：民生・児童委員

参加人数：60人

前年度 57人

【上級】日時：9/26PM

対象：区職員、民生・児童委員、警察署、消防署、地域包括支援センター職員、介護事業所・医療機関従事者等

参加人数：142人

前年度 112人

【教職員向けゲートキーパー研修】

日時：7/22PM、11/17PM

対象：小・中学校 校長・副校長・養護教諭向け研修

参加人数：102人

前年度 107人

【出張ゲートキーパー研修】

4回 205人

前年度 5回 328人

5 啓発

(1) 若年者向けの取組み

SOSの出し方教育 特別授業「自分を大切にしよう」

区内外都立高校 2校実施 計376人

前年度 1校2回 539人

区立中学校 6校実施 計1,629人

前年度 24校 4,965人

(28年度までに35校実施済み)

区立小学校 17校実施 計1,897人

前年度 6校 908人

(28年度までに29校実施済み)

(2) 自殺対策強化月間(9月、3月)の取組み

パネル展示：全図書館/本庁舎アトリウム

懸垂幕・横断幕掲出：本庁舎前

ビュー坊テレビ：啓発DVD及び啓発画像放映

ポスター掲示：庁内、都バス、はるかぜ車内、警察署、消防署、
駅、医療機関、浴場等

あだち広報 特集号 9/10号

こころといのち講演会：各保健センター等で実施

参加者63人 前年度 123人

(3) イベントでの啓発

千本桜まつり、区民まつり、こころの健康フェスティバルでの啓発
クイズ・パネル展示・相談カード配布 2,800枚

前年度 2,600枚

(4) 女性向け相談カードの設置

庁舎内1～3階、14階の女性トイレ(個室)等にカードを設置
3,699枚

前年度 3,524枚

本庁舎内、窓口を有する所管カウンター等 22か所700枚

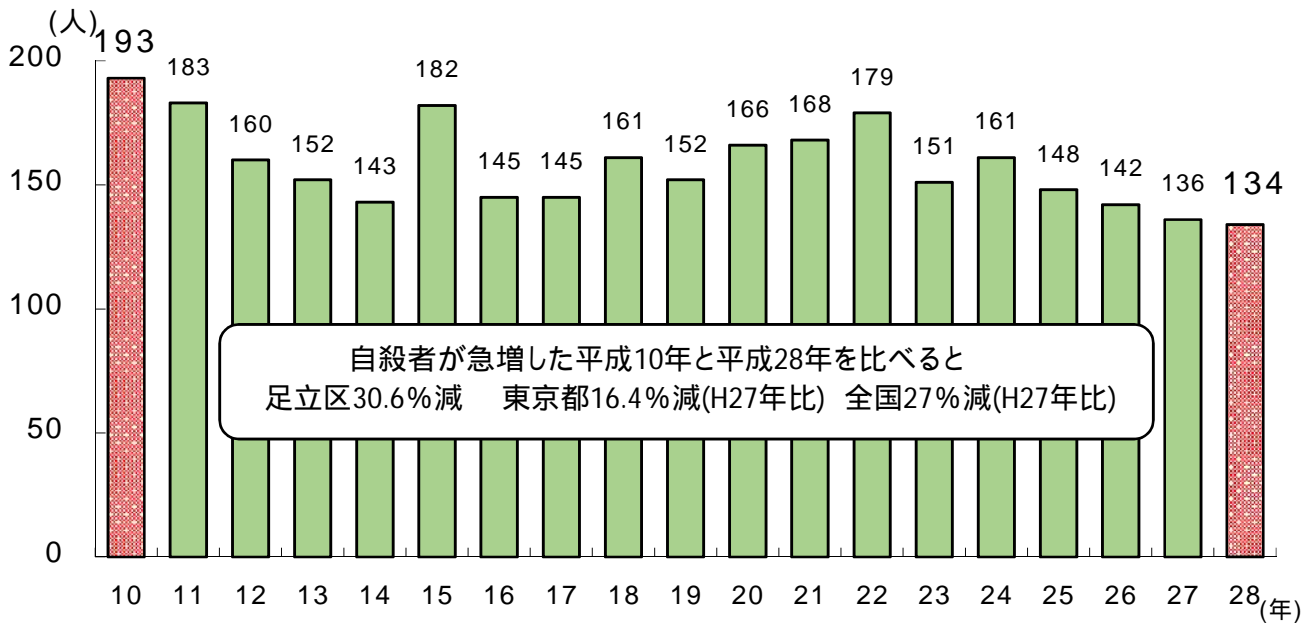
前年度 1,070枚

(5) 高齢者向け相談窓口一覧カードの作成及び設置(H28年10月～)

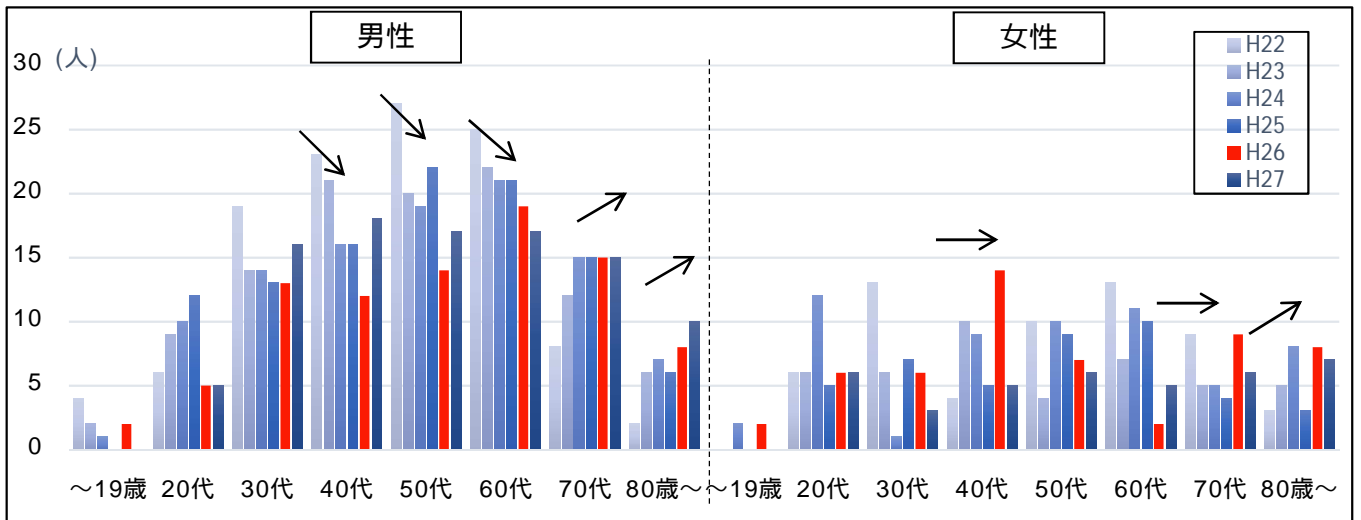
区内医療機関330機関

【 足立区自殺者の現状 】

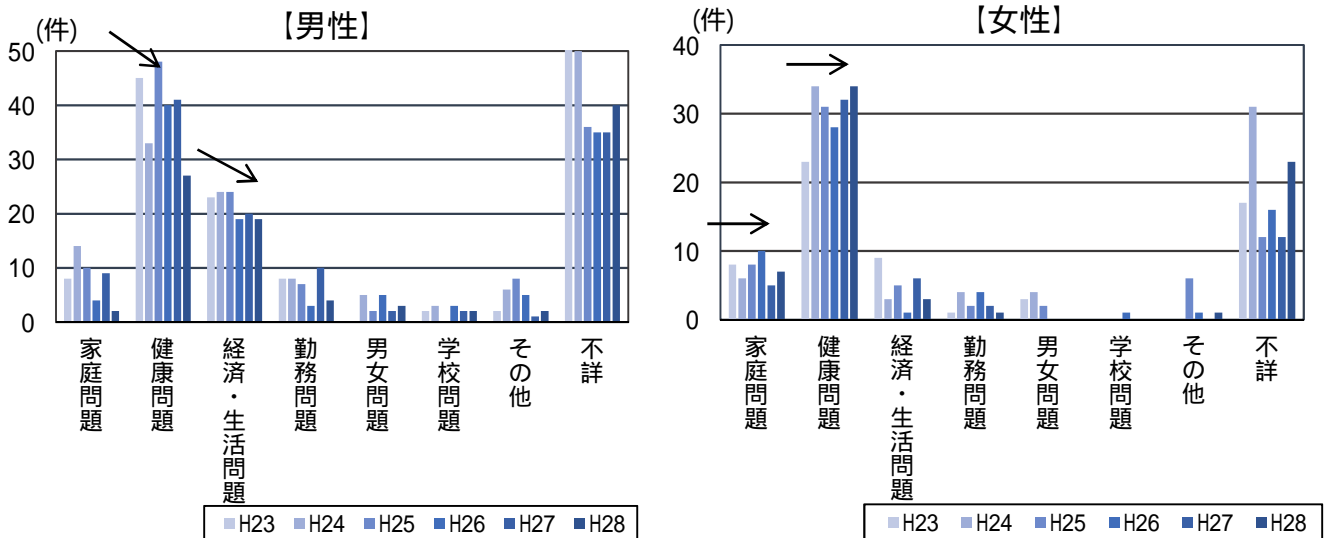
足立区自殺者数の推移【H10-H28】（人口動態統計）



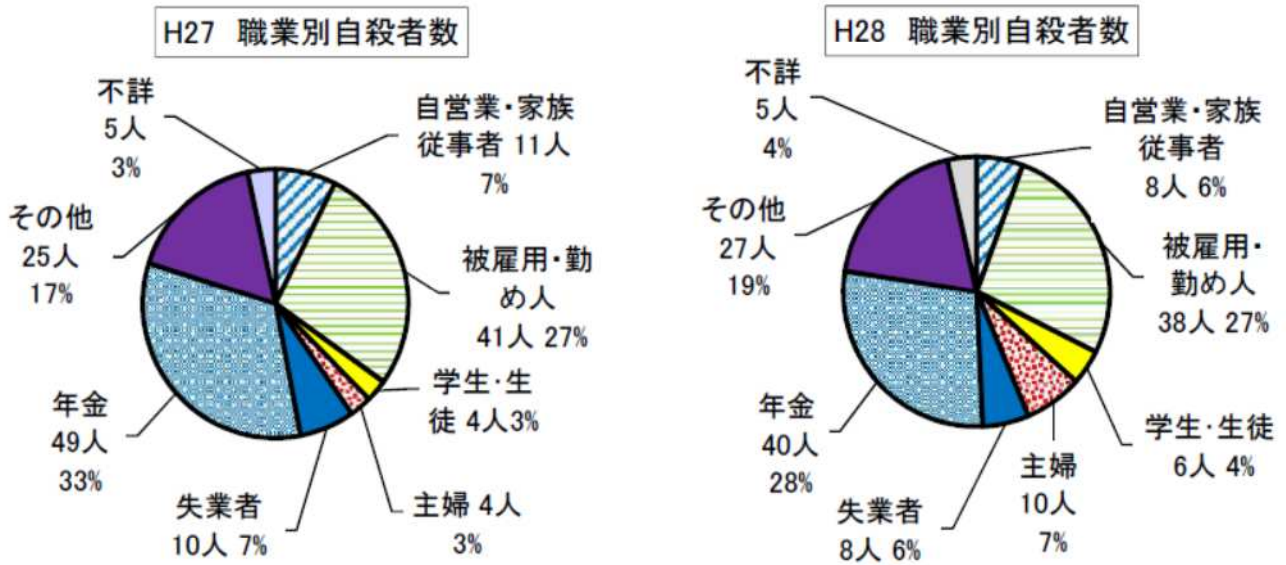
足立区男女別自殺者の推移【H22-H27】（人口動態統計）



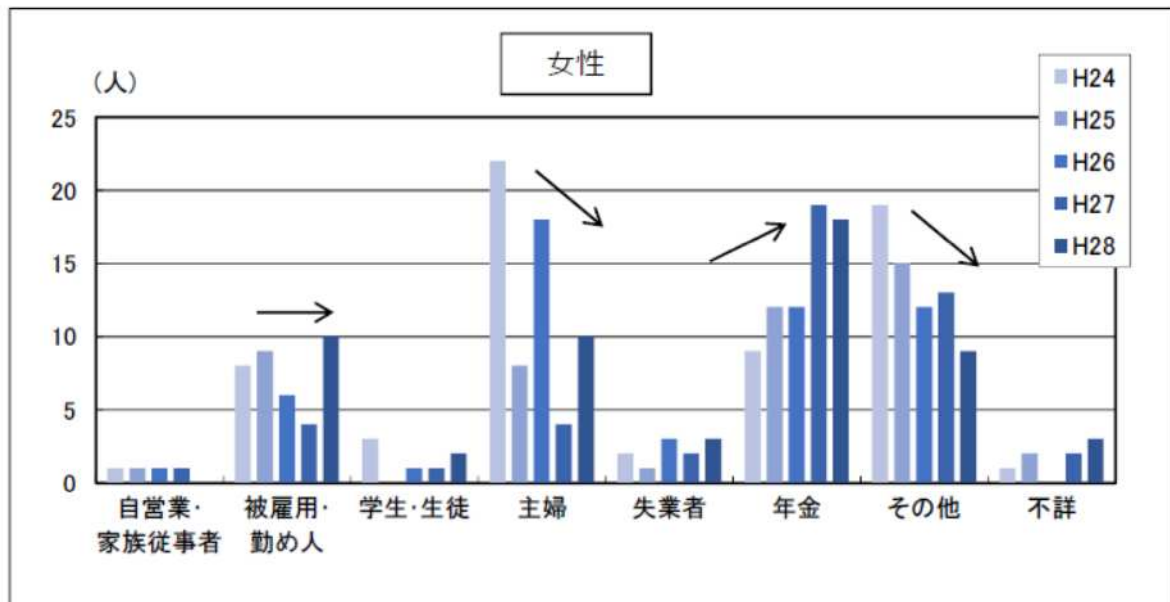
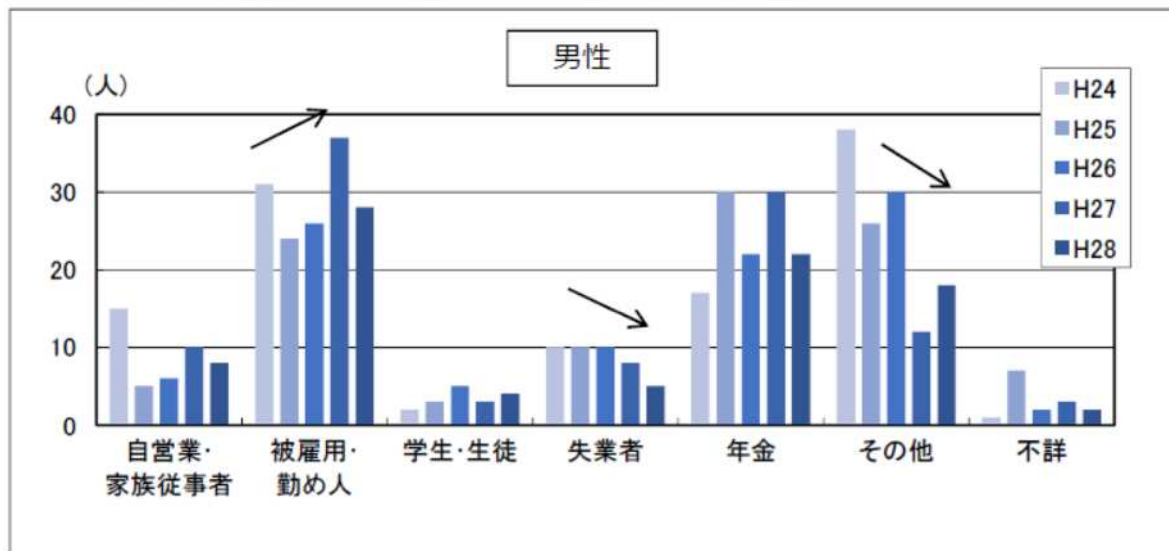
足立区原因・動機別自殺者数【H23-H28】（警察庁自殺統計）



④足立区職業別自殺者数【H27・H28比較】警察庁自殺統計



⑤足立区職業別自殺者数の推移【H24-H28】（警察庁自殺統計）



地域保健福祉推進協議会

第1回健康あだち21専門部会報告資料

平成29年7月13日

件名	平成29年度こころといのちの相談支援事業の主な取り組み及び足立区自殺対策計画の策定について
所管部課	衛生部こころとからだの健康づくり課
内容	<p>1 平成29年度こころといのちの相談支援事業の主な取組み(予定)</p> <p>(1) 29年度に重点的に取組む層 20代までの男女(一次予防) 女性(50~70歳代 健康・家庭問題あり) 男性(30~60歳代 経済・生活問題あり)</p> <p>(2) 主な対策</p> <p>子どもの自殺予防対策</p> <p>ア いじめ対策と連動した子ども向け自殺予防対策 イ 区内小・中学校教員向け研修会の実施 ウ 小・中学校、高校における特別授業の実施 エ 不登校児童、生徒向けの相談窓口一覧カードを作成、配布</p> <p>女性の自殺対策</p> <p>ア ASMAP事業との連携 イ 生活困窮、子どもの貧困という視点を含めた早期に包括的な支援の実施 ウ 女性向け相談窓口一覧カードの設置継続、設置場所の拡大 エ 「つなぐ」シート(共通相談概要・紹介票)の周知</p> <p>関係機関とのネットワーク構築</p> <p>ア 高齢者向け相談窓口一覧カードの設置場所の拡大 イ 足立区医師会との連携による医療従事者向け自殺未遂者ケア研修の実施 ウ 救急病院と精神科との連携による自殺未遂者支援の課題整理</p> <p>2 足立区自殺対策計画の策定</p> <p>平成28年4月、自殺対策基本法が改正され、都道府県・市町村は自殺対策計画を「定めるものとする」として弾力的な義務付けがされた。区では国の平成29年度地域自殺対策強化交付金モデル区市町村計画策定事業に申請し、区の今までの取組みに加え、不登校対策との連携や妊娠早期からの視点を入れた自殺対策計画を年度末までに策定する。</p> <p>(1) 基本理念</p>

自殺の背景には、様々な社会的要因が重なり合うことを踏まえ、相談機関をつなぎ、連携して支援することで、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、区の実情に即した総合的な自殺対策を推進する。

(2) 今後のスケジュール(予定)

平成29年

6月～ 計画策定会議の開始

8月～ 計画の作成・検討

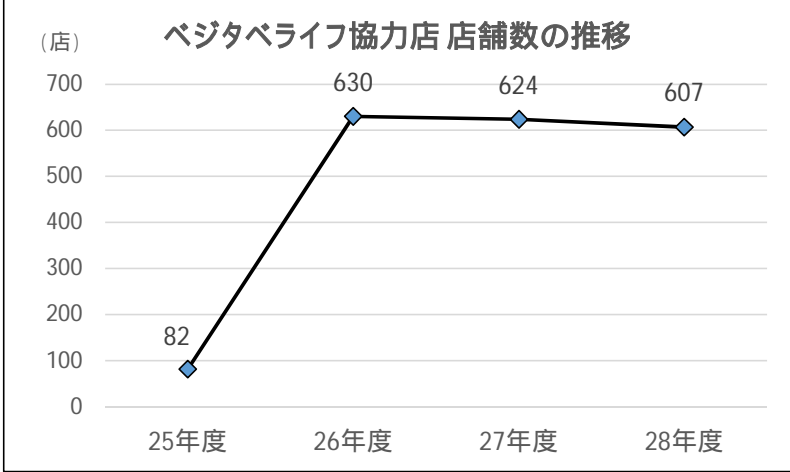
平成30年

3月 自殺対策計画の完成

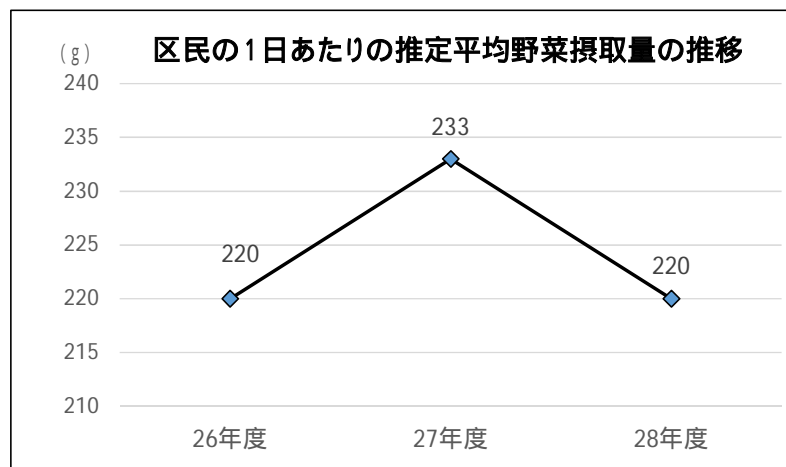
地域保健福祉推進協議会

第1回健康あだち21専門部会報告資料

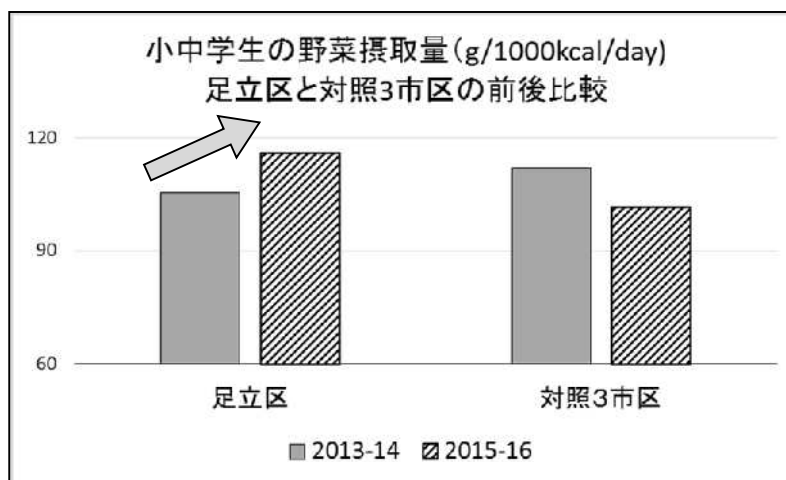
平成29年7月13日

件名	「足立区糖尿病対策アクションプラン」に基づく平成28年度事業実施結果の概要報告について										
所管部課	衛生部こころとからだの健康づくり課・データヘルス推進課										
内容	<p>「足立区糖尿病対策アクションプラン」に基づき、平成28年度に行った主な事業の実施結果を報告する。</p> <p>1 野菜が食べやすい環境づくり</p> <p>(1) あだちベジタベライフ協力店 ベジ・ファーストメニューや野菜たっぷりメニューを提供する店舗数...607店(平成29年3月末時点) 6月の食育月間での「野菜メニュー50円引き(事業協力:東京大学近藤尚己研究室)」や「朝から野菜が食べられるベジタベモーニングメニュー」の提供、11月の糖尿病予防月間での「野菜120g以上で塩分3g未満のヘルシーメニュー」の提供等</p> <p>【参考】</p>  <table border="1" data-bbox="529 1308 1323 1778"> <caption>ベジタベライフ協力店 店舗数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>店舗数(店)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25年度</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>630</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>624</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>607</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 区民の野菜摂取 ア 区が実施した「簡易型自記式食事歴法質問票(BDHQ)による食習慣調査」 1日あたりの推定平均野菜摂取量...220g (国が示している目安は1日あたり350g以上)</p>	年度	店舗数(店)	25年度	82	26年度	630	27年度	624	28年度	607
年度	店舗数(店)										
25年度	82										
26年度	630										
27年度	624										
28年度	607										

【参考】



- イ 東京大学が実施した「まちと家族の健康調査」
足立区の小中学生の野菜摂取量は、他都市と比較して増加



(3) 区ホームページやクックパッドにおける啓発

ア 区ホームページへのレシピ掲載数

59品、累計198品(平成29年3月末時点)

イ レシピ投稿サイト「cookpad(クックパッド)」の足立区公

式キッチン「東京あだち食堂」へのベジレシピ掲載数

47品、累計109品(平成29年3月末時点)

(4) 北足立市場協会や民間企業等との連携

ア 舎人公園千本桜まつりや北足立市場まつりイベントでの糖尿病予防啓発、地域の青果店での野菜レシピカードの配布(北足立市場協会との連携)

イ セブン&アイ・フードシステムズ(デニーズ)、セブン-イレブン・ジャパン、イトーヨーカ堂、吉野家、すかいらーく(ガスト、ジョナサ

ンほか) ビッグボーイジャパン、マルイ等でのノボリ旗や卓上ポップを活用したベジタベライフの啓発

2 子ども・家庭の良い生活習慣の定着

(1) 足立区糖尿病対策アクションプラン「おいしい給食・食育対策編」の策定

凝った料理を覚えるよりも、簡単であってもバランスのとれた食生活を可能とする実践力=「あだち 食のスタンダード」の定着を、「おいしい給食推進事業」を通して推し進めるため、従来の「足立区食育推進計画」と「おいしい給食推進事業」を一本化

(2) 野菜の栽培・調理体験(子ども家庭部)

区立の全保育園及び一部の私立園で小松菜を栽培・収穫し、みそ汁等の調理体験を実施 約1,800人

(3) 「あだちっ子・いい歯推進園表彰事業」の実施

規則正しい食習慣や歯みがき習慣づくり等に積極的に取り組む保育施設や幼稚園を表彰し、広く区民に紹介(応募総数26園)

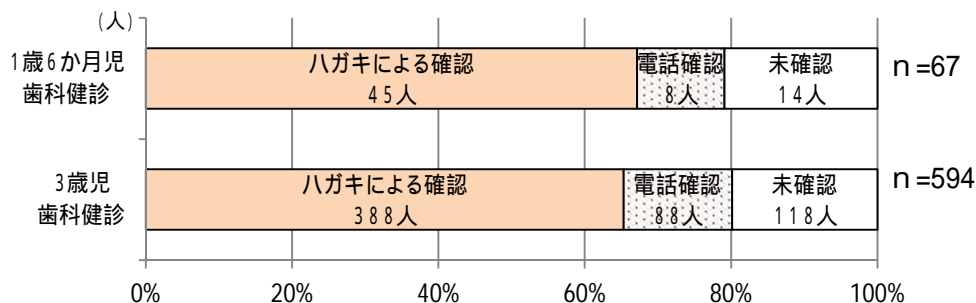
(4) 健診後の治療勧奨の強化

ア 1歳6か月児・3歳児歯科健診フォロー事業の実施

健診後2ヶ月経っても歯科受診報告ハガキが届かない家庭に、歯科衛生士が電話で確認

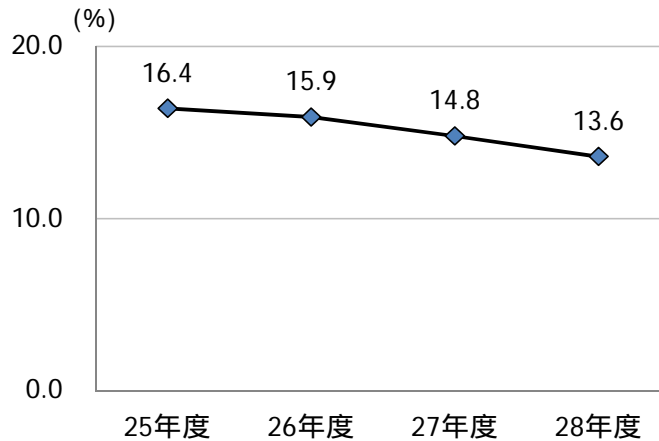
28年度フォロー率 1歳6か月児 79.1%(53/67人)(平成29年4月末現在) 3歳児 80.1%(476/594人)

歯科治療勧奨後の受診確認状況の割合



イ 親子で歯医者さんに行こうリーフレット「みいつけた」を作成し、歯科医療機関へ受診啓発(15,000部作成) 保育施設・幼稚園、子育てサロン、保健センター等で配布

【参考】 3歳児のむし歯がある子の割合（3歳児歯科健診結果）



3 糖尿病重症化予防

(1) 保健師による重症化予防訪問の実施

ア 平成28年度の実施状況

訪問対象者は、足立区国保40～59歳、28年度特定健診結果HbA1c値7%以上で糖尿病治療をしていない方 184人(平成29年5月10日時点)

イ 平成27年度訪問対象者の改善状況

評価対象者数 (28年度特定健診受診者)		28年度の特定期健診結果 でHbA1c値が改善			
		うち、HbA1c値7%未満 (アンダーセブン)に改善			
116人 (140人)	男85人 (103人)	80人 69.0%	男61人 (78人)	46人 57.5%	男36人 (40人)
	女31人 (37人)	(110人 78.6%)	女19人 (32人)	(60人 54.5%)	女10人 (20人)

訪問対象者は、足立区国保40～59歳、27年度特定健診の結果HbA1c値7%以上で糖尿病治療をしていない220人(男性162人、女性58人)

()内の人数及び割合は、前年度の状況

(2) 医師会、歯科医師会、薬剤師会の連携による糖尿病合併症予防の仕組みづくり

ア 協力医療機関数

359機関(内科132、眼科33、歯科184、薬局10)

イ 医科歯科連携チケットの作成及び協力医療機関への配付

無料で成人歯科健診を利用できる「医科歯科連携チケット」を

作成し、協力医療機関へ配付

対象者は、次の全ての条件に該当し、内科医から歯科に紹介された方 59歳以下の区民、HbA1c値7%以上、かかりつけ歯科医がいない

ウ 三師会連携マニュアル及び医科歯科連携チケット説明会

対象	日時	参加数
医師会向け説明会	平成29年2月13日	13人
	平成29年2月23日	4人
歯科医師会向け説明会	平成29年2月21日	128人
	平成29年2月27日	47人
	平成29年3月3日	41人

(3) 薬剤師会による糖尿病重症化予防フォロー事業の実施

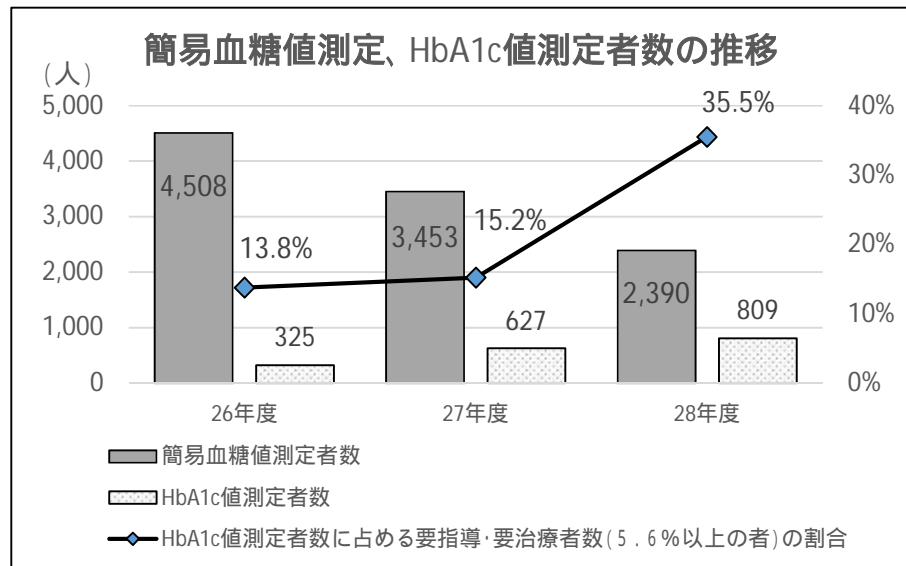
区内10薬局において、HbA1c値測定の結果、糖尿病が疑われるHbA1c値6.5%以上の区民を医療機関へ受診勧奨

(平成29年3月末現在)

	HbA1c値測定者数	HbA1c値6.5%以上の人数	受診確認できた人数
足立区民	121人	8人	2人
区外	111人	22人	

(4) 各種イベントでの血糖値測定

区民まつり、ふれあいキッズデー、糖尿病週間、健康フェスタ(東京電機大学イベント)、就学時健診等での測定



(5) 糖尿病眼科健診

生活習慣や加齢に伴う眼科疾患(糖尿病網膜症、緑内障、白内障、加齢黄斑変性等)を早期に発見して進行を予防するため、対象者全員に受診券を送付

ア 対象者

45歳・50歳・55歳・60歳の足立区国民健康保険加入者で、次のいずれかの条件に該当する方

前年度の足立区国民健康保険特定健診を受診しなかった方

前年度の足立区国民健康保険特定健診眼底検査対象者で、眼底検査を受診しなかった方

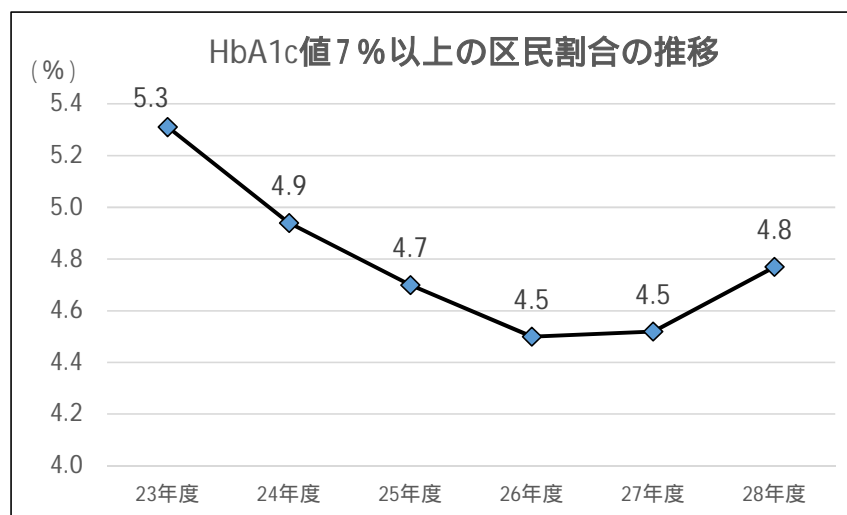
HbA1c値5.9%以上であるが糖尿病、脳卒中、心臓病、慢性腎臓病の既往歴により、前年度の足立区国民健康保険特定健診眼底検査の対象とならなかった方

イ 受診者数

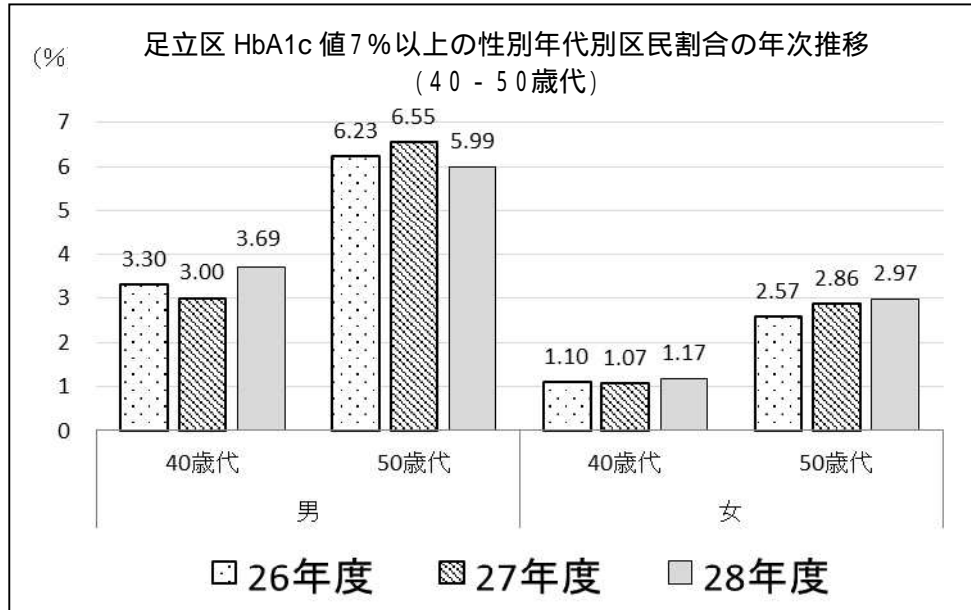
年度	対象者数	受診者数	受診率
H28	6,558人	384人	5.9%

平成28年度より事業開始

(6) HbA1c 値7%以上の区民割合(足立区国保40～74歳の特定健診受診者のうちHbA1c値7%以上の者の割合)



【参考】



4 問題点・今後の方針

平成25年度から開始したアクションプランに基づく糖尿病対策について、これまでの中間評価・分析を行い、対象者を絞った事業を行う等、より効率的・効果的な対策を講じていく。

地域保健福祉推進協議会

第 1 回健康あだち 2 1 専門部会報告資料

平成 2 9 年 7 月 1 3 日

件 名	6 月食育月間の実施報告について								
所管部課	衛生部こころとからだの健康づくり課								
内 容	<p>6 月は国の定める食育月間である。区では、今年度も「ちょい増し野菜」をテーマに、野菜をおいしく楽しく食べる取り組みを進め、特に、保育園、学校、地域と連携し、子どもや若い世代を中心に啓発を行った（区民の野菜摂取の状況などについては、資料 1 2 - 1 参照）。</p> <p>1 期間：6 月 1 日（木）～ 3 0 日（金）</p> <p>2 主な内容</p> <p>（ 1 ）あだちベジタベライフ協力店</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ちょっとお得に 50 円引き</td> <td>2 3 店舗</td> </tr> <tr> <td>食育月間特別メニューの提供</td> <td>9 店舗</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>3 2 店舗</td> </tr> </tbody> </table> <p>（ 2 ）主な料理体験教室</p> <p>学童保育室での料理教室 「おにぎりとおかずさんみそ汁を作ろう！」 6 月 7 日（水）、1 4 日（水）、2 8 日（水） 学童保育室 5 ヲ所 7 室で実施</p> <p>高校出張料理体験教室 6 月 1 9 日（月）～ 2 3 日（金） 都立淵江高校 3 年生全員に家庭科授業で実施</p> <p>食べる！楽しむ！学ぶ！ベジタベ教室（北足立市場協会協力） 6 月 2 4 日（土）北足立市場内食育・花育 PR ルーム</p> <p>その他料理教室 ギャラクシティ、地域学習センター、区民参画推進課等</p>	内 容	実 績	ちょっとお得に 50 円引き	2 3 店舗	食育月間特別メニューの提供	9 店舗	合 計	3 2 店舗
内 容	実 績								
ちょっとお得に 50 円引き	2 3 店舗								
食育月間特別メニューの提供	9 店舗								
合 計	3 2 店舗								

(3) その他事業

セブン&アイ・ホールディングスとの連携

【セブン イレブン・ジャパン】

- ・サラダ・惣菜の棚に、野菜ちよい増し啓発POPを掲示。
- ・区作成「ちよい増し レシピ」カード等を設置。

【イトーヨーカ堂】

- ・区栄養士が考案した、「やさい 100 グラムレシピ」を店頭に設置。
- ・クッキングサポート（調理を実演するライブキッチン）のある一部店舗で、「やさい100グラムレシピ」の調理を実演。

【セブン&アイ・フードシステムズ(デニーズ)】

- ・メニュー表に区の「ベジタベマーク」を貼って、野菜摂取を啓発。

他の企業との連携

- ・北千住マルイでちよい増し野菜の啓発ポスターやベジタベのぼりを掲出。
- ・区内の吉野家、すかいらーく、ビッグボーイジャパンの店舗で卓上POPなどを設置。

野菜（小松菜）の栽培・料理体験（区立・私立保育園）

区立園・私立園・認証保育所(一部)の園児

「ひと口目は野菜から」「野菜の日」の強化

（保育園・小中学校）

乳幼児保護者向け講演会

簡単野菜レシピを区ホームページ、Aメール、クックパッド、フェイスブックで多数配信

- ・簡単朝ベジレシピ、ちよい増しレシピ（ホームページ、Aメール、クックパッド） 各8回
- ・20分のできる簡単ごはん（フェイスブック） 3回

広報・周知

- ・あだち広報5月10日号 食育月間特集
- ・パンフレット配布 50,000部、ポスター掲示 1,500部
あだちベジタベライフ協力店、保健センター、図書館、保育園、幼稚園、小・中学校等

・食育月間パネル展示

足立区役所アトリウム：6月3日～8日

ギャラクシティ：6月9日～30日

・懸垂幕・横断幕の設置（6月1日～30日）

足立区役所本庁舎：懸垂幕・横断幕

北千住マルイ：懸垂幕

3 アンケート及びプレゼント企画の実施

あだちベジタベライフ協力店や料理体験教室の参加者からアンケートを取り、集計・分析するとともに、回答者に抽選で野菜の詰め合わせ等をプレゼント。（協力：北足立市場）

4 今後の方針

食育月間に実施したアンケートを集計・分析し、野菜摂取量の増加に向けた今後の対策に反映させるとともに、食の実践力が身につくよう、子どもが自分自身で料理を作ることができる料理教室をさらに充実させていく。

足立区 平成 28 年度食習慣調査結果等 傾向分析

*数値はいずれも推定値

資料 1 2 - 1

あくまでも傾向分析です。
個別の数字は母数が少ない層があるので、参考に留めてください。

【調査対象】区内在住の 20 歳以上 60 歳未満（平成 28 年 9 月 1 日現在）の区民 1,000 人 *ただし外国人は除く

【調査期間】平成 28 年 11 月 1 日～平成 28 年 11 月 30 日

【抽出方法】住民基本台帳から無作為抽出

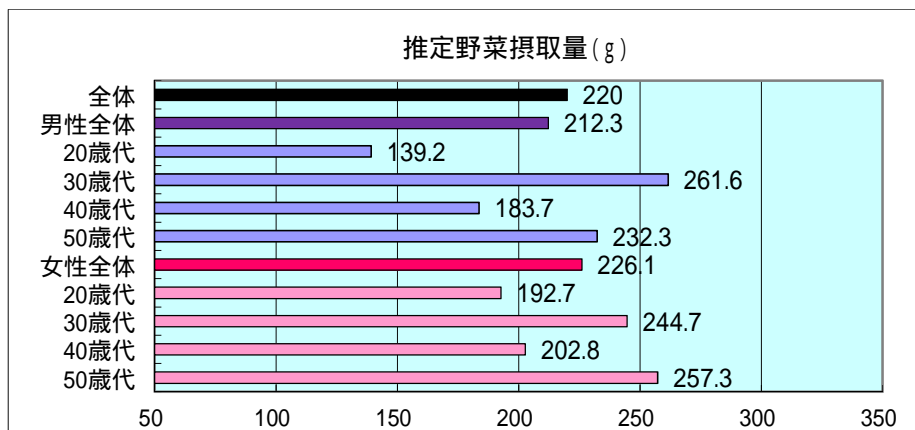
【配布方法】郵送による配布・回収

【調査方法】食習慣質問票(BDHQ)による調査

【解析対象者】275 人(回答者 278 人)

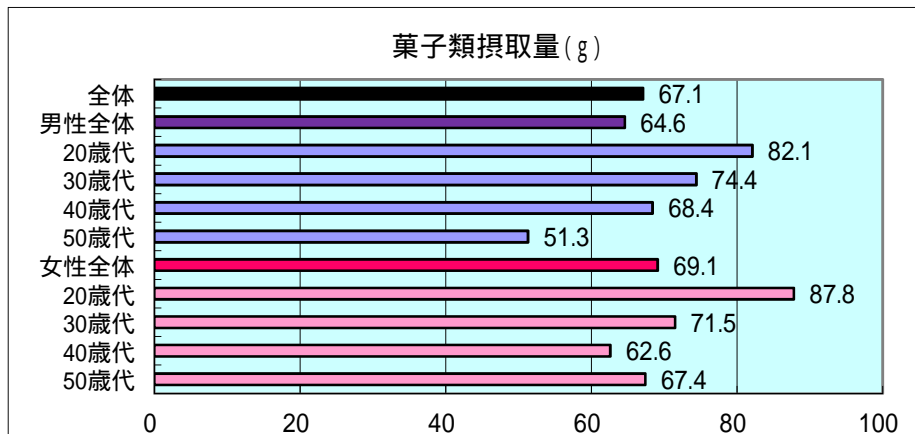
【調査担当課】こころとからだの健康づくり課

1 推定野菜摂取量



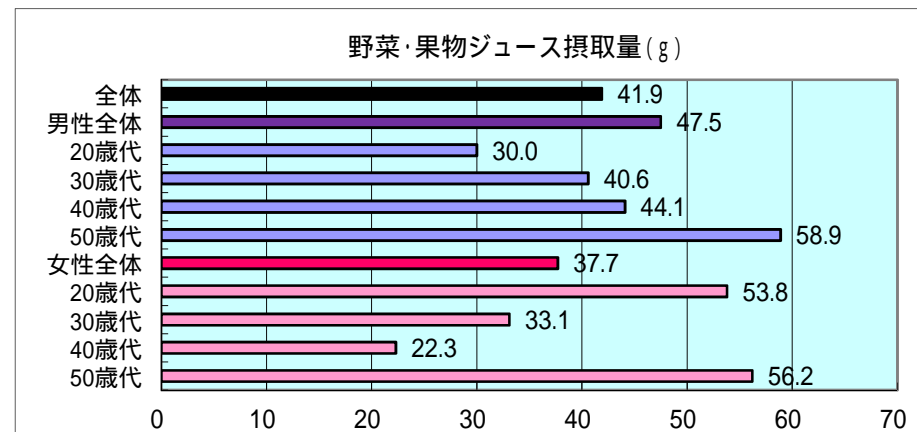
- ・区民の推定平均野菜摂取量は 220 g であった。【平成 27 年度は 233g】
- ・国が推奨する 350 g / 日には約 130 g 足りないということがわかった。
- ・男女とも 20 歳代と 40 歳代の野菜摂取量が少ない傾向がみられた。

2 菓子類摂取量



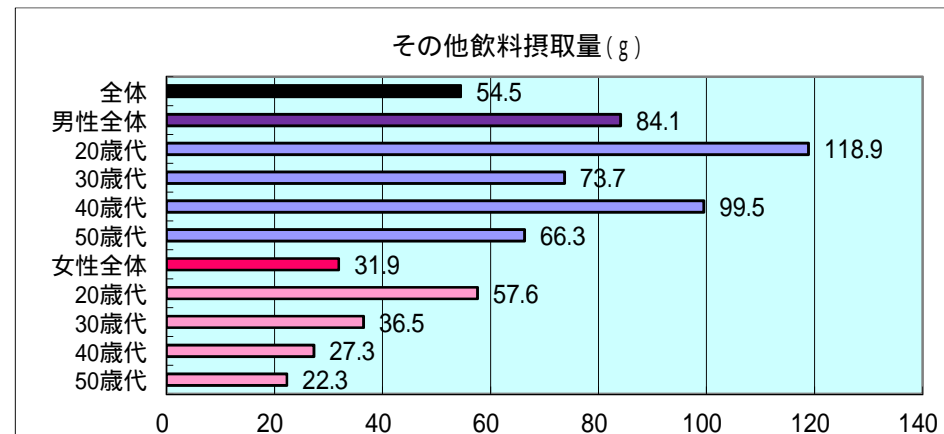
- ・若い世代ほど菓子類の摂取量が多い傾向にあった。

3 野菜・果物ジュース摂取量



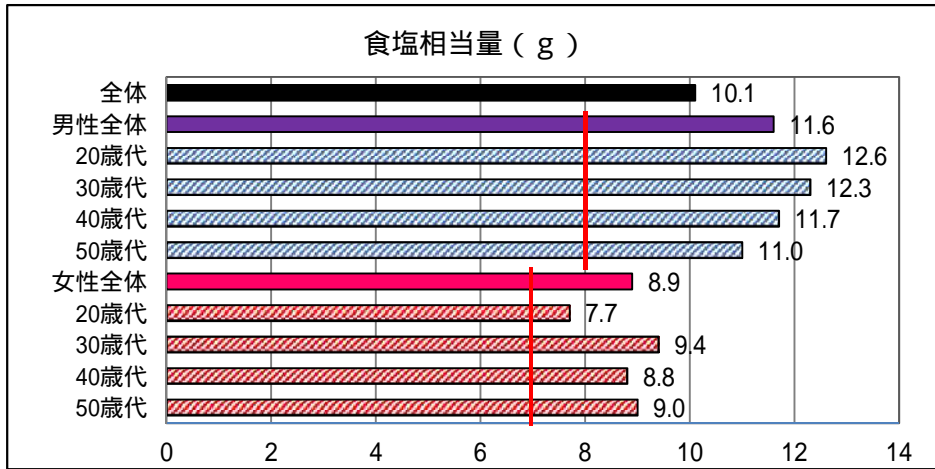
- ・男性のほうが「野菜・果物ジュース」の摂取量が多い傾向にあるが、女性でも 20 歳代、50 歳代の摂取量が多い。

4 その他の飲料摂取量 *その他の飲料は、コーラ・スポーツドリンク等



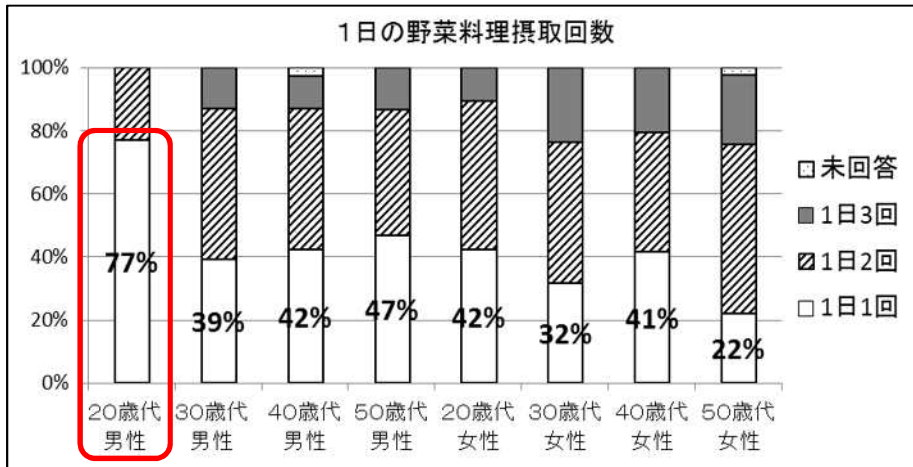
- ・「その他の飲料」は男性の摂取量が多い傾向があった。
- ・女性は若い世代ほど摂取量が多い傾向がみられた。

5 塩分摂取量（食塩相当量）



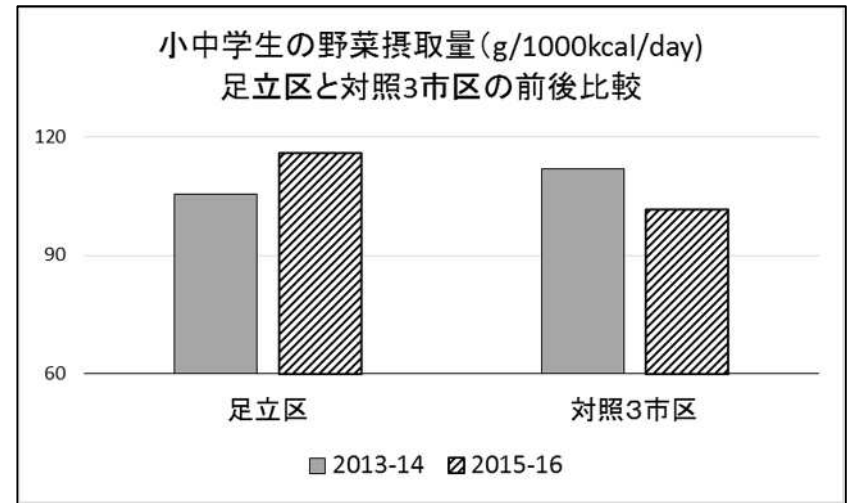
- ・国の食塩摂取目標量、男性 8 g 未満、女性 7 g 未満を男女ともどの年代も上回っている。

6 1日の野菜料理摂取回数



- ・野菜料理を食べる回数は男性の方が少なく、特に 20 歳代男性は 1日1回が多い。

7 他都市と比較した小中学生の野菜摂取量の変化
 東京大学「まちと家族の健康調査 2013-2014 と 2015-2016」より



- ・他都市と比較して、足立区の小中学生の野菜摂取量は増加している。

地域保健福祉推進協議会

第1回健康あだち21専門部会報告資料

平成29年7月13日

件名	足立区糖尿病対策アクションプラン「おいしい給食・食育対策編」(素案)に対するパブリックコメントの実施結果及び計画策定について
所管部課	衛生部こころとからだの健康づくり課・学校教育部学務課
内容	<p>足立区糖尿病対策アクションプラン「おいしい給食・食育対策編」(素案)について、以下のとおりパブリックコメントを実施し、これまでの「足立区食育推進計画」と「おいしい給食推進事業」を一本化した新たな計画を策定したので報告する。</p> <p>1 パブリックコメントの実施結果</p> <p>(1) 実施期間 平成29年1月26日(木)～2月24日(金)</p> <p>(2) 寄せられた意見 無し</p> <p>2 計画の策定について</p> <p>(1) 計画の名称及び内容 別添、【足立区糖尿病対策アクションプラン「おいしい給食・食育対策編」「あだち 食のスタンダード de 元気」宣言】のとおり</p> <p>(2) 今後の方針 関係部署や関係者等に周知するとともに、「あだち 食のスタンダード」の定着に向けた事業を実施していく。</p>

地域保健福祉推進協議会

第1回健康あだち21専門部会報告資料

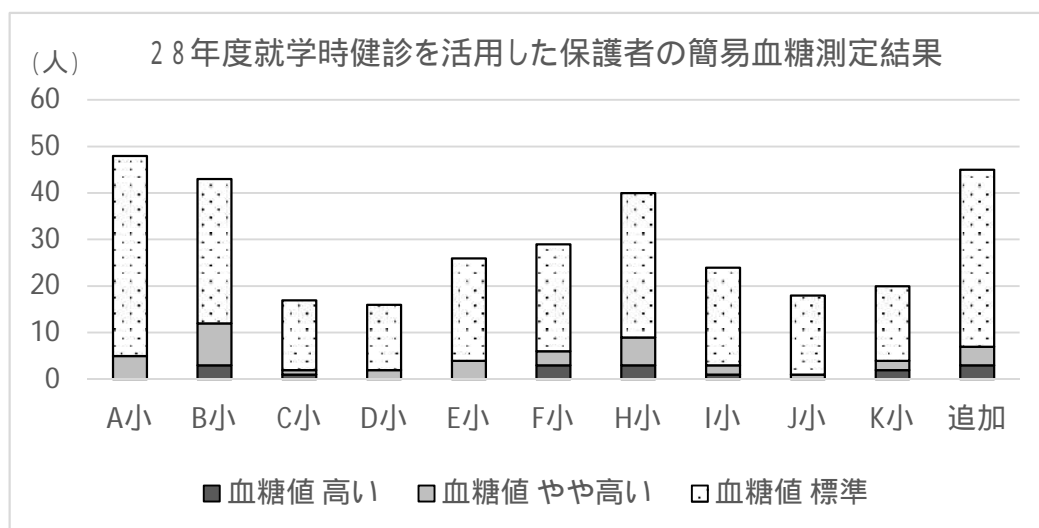
平成29年7月13日

件名	平成28年度就学時健診を活用した保護者への働きかけの結果について
所管部課	こころとからだの健康づくり課
内容	<p>就学時健診の待ち時間を活用して保護者への糖尿病予防の働きかけを行った。</p> <p>1 目的</p> <p>(1) これから就学する子どもたちが学校で落ち着いて授業を受けるためには、「朝食を食べること、食事をバランスよく食べること」を始めとした正しい生活習慣を身につけることが重要である。「朝食時に野菜をよくかんで食べることで、脳内の血流量が増え、集中力や記憶力の上昇にもつながる」ことを保護者に伝える。</p> <p>(2) 同行した保護者への簡易血糖検査を通じて、自身や自身の子どもこのころとからだの健康に関心を持ってもらう。</p> <p>2 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・好ましい生活リズムについて ・簡易血糖検査実施の趣旨 ・希望者へ簡易血糖測定の実施及び結果説明 <p>3 簡易血糖検査実施結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施会場及び時期： 就学時健診に合わせて小学校10校で実施 (10～11月) 就学時健診未受診者対象の追加健診会場で実施 (H29年1月12日) ・測定人数：326人 実施結果は【資料14-1】参照 ・血糖値が高めだった保護者に医療機関での精密検査を勧めるとともに、生活指導を実施。 <p>4 今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・29年度も、就学時健診に合わせて、これまで簡易血糖検査を実施していない小学校10校と、就学時健診未受診者対象の追加健診会場で実施する予定である。

平成28年度就学時健診を活用した保護者の簡易血糖測定結果

学校	健診受診者	簡易血糖測定	血糖値(人)			担当センター
			高い	やや高い	標準	
A小	100	48		5(10.4%)	43	中央
B小	91	43	3(7.0%)	9(20.9%)	31	中央
C小	51	17	1(5.9%)	1(5.9%)	15	江北
D小	64	16		2(12.5%)	14	江北
E小	77	26		4(15.4%)	22	千住
F小	42	29	3(10.3%)	3(10.3%)	23	東部
H小	40	40	3(7.5%)		31	東部
I小	77	24	1(4.2%)	2(8.3%)	21	竹の塚
J小	63	18		1(5.6%)	17	竹の塚
K小	59	20	2(10.0%)	2(10.0%)	16	竹の塚
追加	186	45	3(6.7%)	4(8.9%)	38	ころからだ課
計	850	326	16(4.9%)	39(12.0%)	271(83.1%)	

就学時健診未受診者対象の追加健診(平成29年1月実施)



地域保健福祉推進協議会

第1回健康あだち21専門部会報告資料

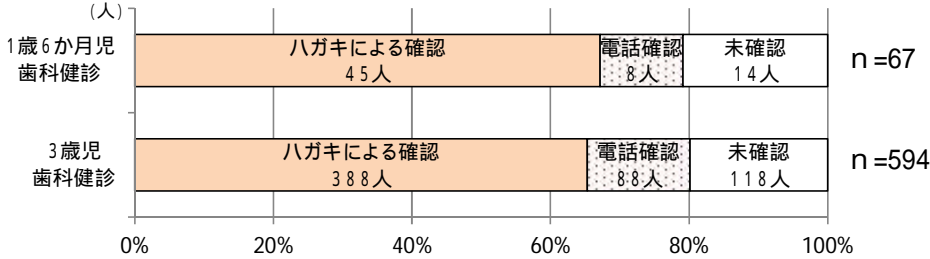
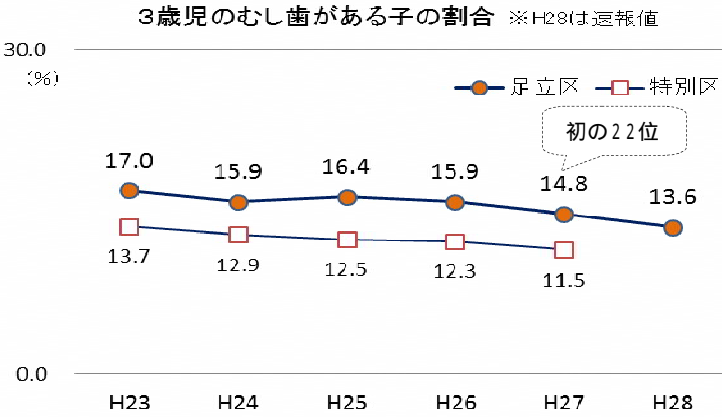
平成29年7月13日

件名	平成28年度糖尿病眼科健診の実施結果について								
所管部課	衛生部データヘルス推進課								
内容	<p>眼底検査等で糖尿病網膜症等を早期に発見するとともに、内科と連携することにより糖尿病の重症化を防ぐために、糖尿病眼科健診を平成28年8月1日より開始した。</p> <p>1 受診者数（平成28年8月1日～平成29年3月31日）</p> <table border="1" data-bbox="451 875 1289 974"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28年度</td> <td>6,558人</td> <td>384人</td> <td>5.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 対象者 45歳、50歳、55歳、60歳の足立区国民健康保険加入者で、以下の条件のいずれかに該当する者 前年度足立区国民健康保険特定健診未受診者 前年度足立区国民健康保険特定健診眼底検査対象者で眼底検査未受診者 前年度足立区国民健康保険特定健診でHbA1cが5.9%以上だったが、糖尿病、脳卒中、心臓病、慢性腎臓病の既往歴により眼底検査の対象から除外された者</p> <p>3 受診方法 (1) 糖尿病眼科健診受診券を、指定眼科医療機関に持参する。 (2) 医療機関窓口で、受診票を受領し、住所・氏名・問診等を記入する。 (3) 健診を受診する。 (4) 健診結果報告をその日に聞くとともに、健診結果控えを受領する。</p> <p>4 実施方法 足立区医師会への委託により実施</p>	年度	対象者数	受診者数	受診率	28年度	6,558人	384人	5.9%
年度	対象者数	受診者数	受診率						
28年度	6,558人	384人	5.9%						

地域保健福祉推進協議会

第1回健康あだち21専門部会報告資料

平成29年7月13日

件名	「歯科口腔保健対策編」の実施結果と29年度の取り組みについて
所管部課	衛生部データヘルス推進課
内容	<p>1 平成28年度の事業実績</p> <p>(1) 0～15歳の歯科口腔保健対策</p> <p>1歳6か月児・3歳児歯科健診フォロー事業の実施</p> <p>歯科健診後、治療等が必要な子どもに、ていねいに受診勧奨するとともに、健診後2ヶ月経っても「歯科受診報告ハガキ」の提出がない子どもの保護者に、歯科衛生士が電話で確認をしている。</p> <p>平成28年度フォロー率 1歳6か月児 79.1% (53/67人) (平成29年4月末現在) 3歳児 80.1% (476/594人)</p> <p style="text-align: center;">歯科治療勧奨後の受診確認状況の割合</p>  <p style="text-align: center;">歯科医療機関の受診を啓発するため、親子で歯医者さんに行こうリーフレット「みいつけた」を作成し、保育施設・幼稚園、子育てサロン、保健センター等で配布した(15,000部作成)。</p> <p>(参考) 3歳児のむし歯がある子の割合(3歳児歯科健診結果)</p> <p style="text-align: center;">3歳児のむし歯がある子の割合 ※H28は速報値</p> 

6歳臼歯健康教室「ハ(歯)ロー! 6ちゃんクラス」の実施

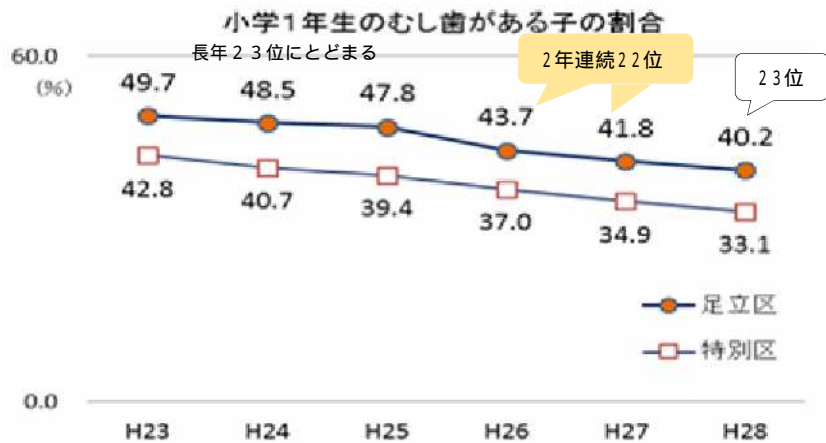
永久歯(6歳臼歯)のむし歯を予防するため、保健センター歯科衛生士が、保育施設、幼稚園、小学校と連携し、6歳臼歯健康教室「ハ(歯)ロー! 6ちゃんクラス」を実施している。平成28年度は、私立保育園及び小学校への周知を強化したことにより22施設増加し、合計155施設で実施した。

・主な内容：6歳臼歯クイズ、口腔内観察、歯みがき指導等

実施回数と参加者数 認証保育所は、年長児が1名以上在籍する施設数

施設(H28対象数)	実施数(H27)	実施数(H28)	園児(児童)数	保護者数	合計(人)
認証保育所(12)	1	2	11	1	12
区立保育園(33)	32	32	629	114	743
私立保育園(59)	48	55	1,077	106	1,183
区立こども園(3)	3	3	106	11	117
私立幼稚園(52)	28	27	1,416	422	1,838
区立小学校(69)	21	36	3,002	744	3,746
計(228)	133	155	6,241	1,398	7,639

【参考】小学1年生のむし歯がある児童の割合



歯みがき推進支援事業の実施

平成27年度から、保育施設、小学校等と連携し、「給食後の歯みがき」や「仕上げみがき」等の取り組みを支援している。

平成28年度連携施設数 20施設(平成27年度 11施設)

【内訳】 区立保育園 9(5)、私立保育園 7(4)、
区立こども園 1(1)、区立小学校 3(1)

あだちっ子・いい歯推進園表彰事業の実施

平成27年度から、「あだちっ子歯科健診(4～6歳)」「規則正しい食習慣・歯みがき習慣づくり」等に積極的に取り組んでいる幼稚園および保育園(所)を表彰し、優れた取り組みを広く区民等に紹介している。平成28年度は、26園から応募があった。

応募総数	26園(平成27年度25園)
表彰園	<ul style="list-style-type: none"> ・区長賞 1園(私立六町あずま保育園) ・教育長賞 1園(区立いりや第一保育園) ・足立区歯科医師会長賞 1園(区立加賀保育園) ・特別賞(地域連携奨励賞) 区立舎人第一小学校、区立いりや第一保育園、いりや第二保育園、加賀保育園 ・優秀賞 7園 ・奨励賞 16園

(2) 歯周病と糖尿病の重症化予防

「医科歯科連携チケット」の取り組みの開始

医科歯科連携事業をすすめるため、対象となる区民が協力医療機関から紹介された場合、成人歯科健診が利用できる「医科歯科連携チケット」の取り組みを開始した(平成28年12月～)。

- ・28年度実績 1件

歯周病と糖尿病に関する講演会開催

足立区歯科医師会と連携し、会員を対象に「歯周病と糖尿病をはじめとする全身との関係」について、講演会を開催した。

平成29年2月21日(火) 参加者 128名

2 29年度の主な取り組みについて

- (1) 「1歳6か月児・3歳児歯科健診」「あだちっ子歯科健診」の結果から、多数歯に未処置のむし歯がある子どもを歯科医療機関につなぐため、関係機関と連携してフォローの仕組みを検討する。
- (2) 6歳臼歯のむし歯予防を強化するため、6歳臼歯健康教室「ハ(歯)ロー!6ちゃんクラス」の実施に加えて、小学校9校において「永久歯フッ化物塗布事業(モデル事業)」を実施する。
- (3) 各教育・保育施設における「歯・口の健康づくり」の取り組みを支援するとともに、「あだちっ子・いい歯推進園表彰事業」への応募数増加を目指し、各施設へのPRを強化する。
- (4) 医科歯科連携チケットの活用事例から、医科歯科連携の取り組みを検討する。

地域保健福祉推進協議会

第1回健康あだち21専門部会報告資料

平成29年7月13日

件名	平成28年度あだちっ子歯科健診の実施結果について																								
所管部課	子ども家庭部 子ども政策課、子ども施設整備課、子ども施設運営課、子ども施設入園課、衛生部 データヘルス推進課																								
内容	<p>平成28年度 あだちっ子歯科健診実施結果について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 あだちっ子歯科健診の目的 足立区の子どもの歯・口の健康状態は、「未処置歯をもつ子の割合が多い」など、課題が多い状態である。そこで、むし歯が増えやすい年少児(4歳)から年長児(6歳)を対象に、(公社)東京都足立区歯科医師会、各保育施設、認定こども園、幼稚園等が連携、協調しながら、統一基準の歯科健診、丁寧な受診勧奨、集計・分析・フィードバックをセットにした「あだちっ子歯科健診」を実施し、就学前の児童のむし歯予防および早期の治療、ひいては子どもの貧困対策にも繋がる取り組みを進めている。</p> <p>2 対象者 通園の有無に関わらず、年少児(4歳)から年長児(6歳)全ての幼児を対象に実施した。 区内の保育施設、こども園、幼稚園においては、在籍する区外在住者も含めて実施している。</p> <p>3 実施状況概要 詳細は、資料17-1(以下、「報告書」という)のとおり。</p> <p>(1) 実施施設および実施率 年少児(4歳)クラス以上のある教育・保育施設のうち、174施設(97.2%)で実施した。</p> <p>(2) 施設等における健診受診率 (受診者/在籍者)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>受診者数</th> <th>受診率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区内の保育施設、こども園、幼稚園</td> <td>15,717人</td> <td>99.0%</td> </tr> <tr> <td>未通園児・区外通園児</td> <td>112人</td> <td>7.7%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,829人</td> <td>91.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>未通園児等へは歯科健診の受診について個別に通知を発送。</p> <p>(3) 未通園児等の未受診理由</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>ハガキ返信者数</th> <th>ハガキ返信率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未通園児</td> <td>148人</td> <td>17.0%</td> </tr> <tr> <td>区外通園児</td> <td>198人</td> <td>34.0%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>346人</td> <td>23.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>歯科健診の案内をしたが受診を希望しないと返信があった方の理由</p>		受診者数	受診率	区内の保育施設、こども園、幼稚園	15,717人	99.0%	未通園児・区外通園児	112人	7.7%	合計	15,829人	91.3%		ハガキ返信者数	ハガキ返信率	未通園児	148人	17.0%	区外通園児	198人	34.0%	合計	346人	23.8%
	受診者数	受診率																							
区内の保育施設、こども園、幼稚園	15,717人	99.0%																							
未通園児・区外通園児	112人	7.7%																							
合計	15,829人	91.3%																							
	ハガキ返信者数	ハガキ返信率																							
未通園児	148人	17.0%																							
区外通園児	198人	34.0%																							
合計	346人	23.8%																							

(複数回答可)は、「歯科医院に通院している」「歯科医院で定期的にチェックしている」「通っている施設で受けた」が多い。

4 歯科健診結果概要

「足立区保健衛生システム」に登録した子ども(14,994名)の歯科健診結果は、以下のとおりであった。

(1) 年齢別・乳歯にむし歯がある子どもの割合

	平成28年度	平成27年度
4歳(年少児)	16.7%	19.9%
5歳(年中児)	27.7%	30.3%
6歳(年長児)	38.2%	37.8%

乳歯にむし歯がある子どもの割合は、年齢が上がるごとに増加している。27年度と比較すると、年少児(4歳)と年中児(5歳)では減少しているが、年長児(6歳)では微増した。

(2) 乳歯に未処置のむし歯がある子どもの割合

	未処置あり	処置完了	むし歯あり
4歳(年少児)	12.2%	4.5%	16.7%
5歳(年中児)	19.2%	8.5%	27.7%
6歳(年長児)	23.9%	14.3%	38.2%

年長児(6歳)では、むし歯がある子どもの割合が約4割と高く、そのうち、3人に2人は未処置歯がある。

(3) 乳歯に5本以上むし歯がある子どもの割合

	5本以上
4歳(年少児)	3.8%
5歳(年中児)	8.5%
6歳(年長児)	13.6%

年長児(6歳)では、5本以上のむし歯がある子どもの割合が13.6%と高く、そのうち、全て未処置歯となっている子の割合が18.3%となっている。

(4) 永久歯の生えている割合とむし歯の状況

	永久歯あり	むし歯あり	むし歯なし
4歳(年少児)	0.02%	0%	0.02%
5歳(年中児)	2.7%	0%	2.7%
6歳(年長児)	38.5%	1.0%	37.5%

年長児(6歳)の38.5%に永久歯が生え始め、1%(51名)がすでにむし歯がある。

5 28年度の取り組みと29年度の方向性

平成27年度から取り組んでいるあだちっ子歯科健診は、むし歯がある子どもの割合が減少するなど、一定の効果が認められる。引き続き、子

もの健全な口腔内環境を維持していくために、下記の課題について対策を講じていく。

(1) 歯科治療が必要な子どもへの受診勧奨の強化

多数歯にむし歯があっても、歯科医療機関に繋がっていないケースには各教育・保育施設、子ども家庭部、衛生部・保健センター等のフォローの仕組みを検討し、試行する。

歯科健診後の受診報告書の提出率が前年度より低下している施設へは、受診勧奨への協力を依頼し、提出率の向上を目指す。また、小学校へ繋ぐ仕組みづくりにも着手する。

(2) 集計・分析結果を活用した子どもの歯みがき習慣づくり

むし歯になる傾向が高い歯をターゲットに、むし歯予防に繋がる効果的な取り組みを各教育・保育施設に促していく。

子どもの歯みがき習慣づくり、おやつ指導等、家庭教育の強化の観点からのアプローチを検討する。

健診結果から、むし歯がある子どもの割合が高かった施設に対して個別に働きかけ、保健センターと連携した歯科保健教室等を優先的に実施していく。

(3) 未通園児歯科健診未受診者への対応

歯科健診未受診者への訪問調査を引き続き実施し、健診の重要性を伝えるとともに受診へと繋げていく。

複数回訪問する中で、より丁寧な対応を必要とする家庭に対し、庁内各所管や関係機関と連携し対応する。

平成 28 年度 あだちっ子歯科健診実施結果報告書

「平成 28 年度 あだちっ子歯科健診実施結果」について、以下のとおり報告する。

1 平成 28 年度の実施状況

(1) 実施施設および実施時期 (表 1)

年少児(4歳)クラス以上のある教育・保育施設のうち、174施設(97.2%)で実施した(前年比+3.6%)。また、区内の教育・保育施設に通っていない子ども(以下、「未通園児等という」)へは、歯科健診の受診について、個別に通知を発送している。

(表 1)

	施設数	参加数	参加率 (H27 年度)	実施時期	備考
私立幼稚園 私立認定こども園	53	53	100% (96%)	平成 28 年 5 月～7 月	
区立保育園 区立認定こども園	36	36	100% (100%)	平成 28 年 9 月～11 月	こども園の年中年長児は、平成 28 年 5 月～7 月実施
公設民営園	15	15	100% (100%)		
私立保育園	54	54	100% (100%)		
認証保育所	19	14	74% (53%)		年少クラス以上を有する施設
未通園児等	H28.9.1 を基準日とし対象者を抽出			平成 28 年 9 月～11 月	個別通知による歯科健診の勧奨

(2) 受診状況 (表 2)【各施設からの集計報告による実績値】

教育・保育施設における受診率は、99.0% (前年度比+0.2%) と高い一方、未通園児等は 7.7% (前年度比+0.9%) の受診率に止まっている。

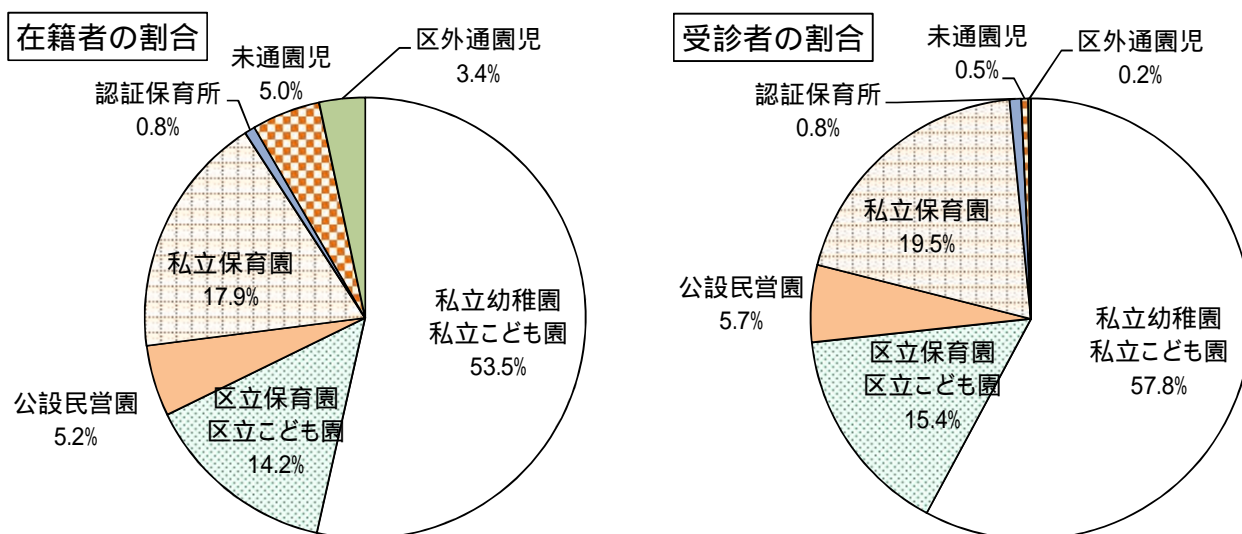
(表 2)

在籍者は、区外在住者を含む。未通園児等の在籍者は、対象者数を記載。

	年少児(4歳)		年中児(5歳)		年長児(6歳)		合計(人数)			
	在籍者	受診者	在籍者	受診者	在籍者	受診者	在籍者 (H27 年度)	受診者 (H27 年度)	受診率 (H27 年度)	
私立幼稚園 私立認定こども園	2,973	2,925	3,165	3,123	3,142	3,109	9,280 (9,225)	9,157 (9,083)	98.7% (98.5%)	
区立保育園 区立認定こども園	767	761	838	830	862	853	2,467 (2,662)	2,444 (2,645)	99.1% (99.4%)	
公設民営保育園	293	291	303	300	309	305	905 (763)	896 (754)	99.0% (98.8%)	
私立保育園	1,076	1,074	1,033	1,031	986	982	3,095 (2,823)	3,087 (2,807)	99.7% (99.4%)	
認証保育所	67	67	42	40	26	26	135 (73)	133 (71)	98.5% (97.3%)	
未通園児等	未通園児	448	55	226	14	196	13	870 (875)	82 (75)	9.4% (8.6%)
	区外通園児	176	15	194	11	213	4	583 (617)	30 (26)	5.1% (4.2%)
合計 (H27 年度)	5,800 (5,657)	5,188 (5,036)	5,801 (5,631)	5,349 (5,147)	5,734 (5,750)	5,292 (5,278)	17,335 (17,038)	15,829 (15,461)		
受診率 (H27 年度)	89.4% (89.0%)		92.2% (91.4%)		92.3% (91.8%)		91.3% (90.7%)			

在籍者のうち、未通園児の割合は5%だが、受診者における未通園児の割合は、0.5%となる。このことから、健診受診者のほとんどが施設内健診となっている（図1）。

（図1）在籍者、受診者の割合



（3）未通園児等の未受診理由（表3）

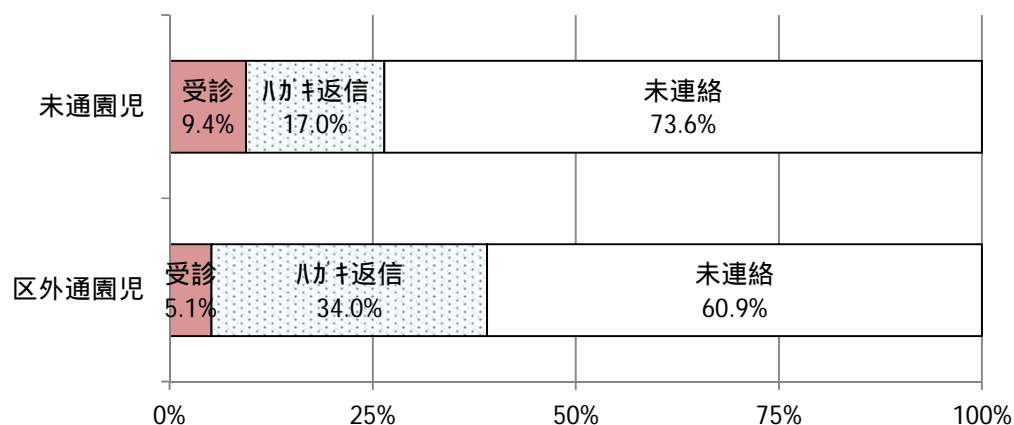
歯科健診の個別通知の際、健診を希望しない理由を調査するためのハガキを同封したところ、未通園児の17.0%、区外通園児の34.0%から返信があった（図2）。

（表3）

	対象者 (H27年度)	歯科健診受診		未受診			
		受診者 (H27年度)	受診率 (H27年度)	希望しないハガキ		未連絡	
				返信数 (H27年度)	返信率 (H27年度)	人数 (H27年度)	割合 (H27年度)
未通園児	870 (875)	82 (75)	9.4% (8.6%)	148 (139)	17.0% (17.4%)	640 (661)	73.6% (75.5%)
区外通園児	583 (617)	30 (26)	5.1% (4.2%)	198 (209)	34.0% (35.4%)	355 (382)	60.9% (61.9%)
合計	1,453 (1,492)	112 (101)	7.7% (6.8%)	346 (348)	23.8% (25.0%)	995 (1,043)	68.5% (69.9%)

希望しない理由（複数回答可）は、「歯科医院に通院している」「歯科医院で定期的にチェックしている」「通っている施設で受けた」が多くなっている。

（図2）歯科健診を希望しない割合（ハガキ返信率）



(4) 「足立区保健衛生システム」登録数(表4)

あだちっ子歯科健診を受診した年少児(4歳)～年長児(6歳)のうち、14,994名を「足立区保健衛生システム」に登録し、分析を行った。

(表4)

	年少児(4歳)		年中児(5歳)		年長児(6歳)		システム登録合計(人)	
	受診者 (H27年度)	登録者 (H27年度)	受診者 (H27年度)	登録者 (H27年度)	受診者 (H27年度)	登録者 (H27年度)	受診者 (H27年度)	登録者 (H27年度)
人数	5,188 (5,036)	4,925 (4,829)	5,349 (5,147)	5,086 (4,856)	5,292 (5,278)	4,983 (5,014)	15,829 (15,461)	14,994 (14,699)
登録率	94.9% (95.9%)		95.1% (94.3%)		94.2% (95.0%)		94.7% (95.1%)	

受診者には区外在住者もいるため、受診者数と登録者数は一致していない。

2 歯科健診分析結果

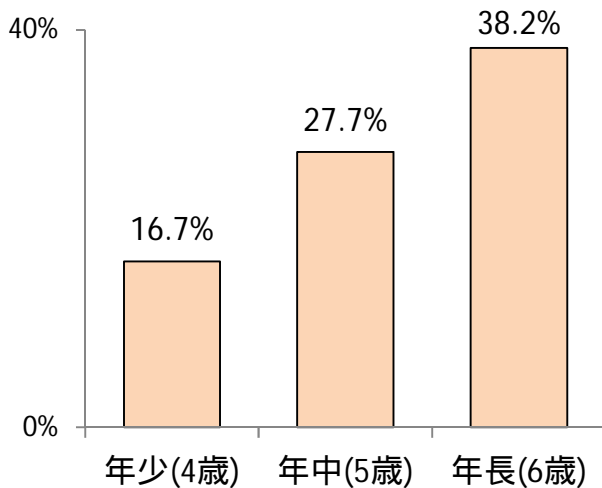
「足立区保健衛生システム」に登録した子どもの歯科健診結果は、以下のとおりである。

(1) むし歯の状況

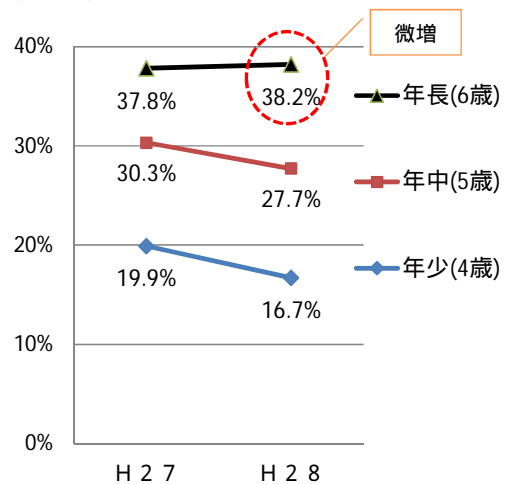
年齢別・乳歯にむし歯がある子どもの割合

乳歯にむし歯がある子どもの割合は、年齢が上がるごとに増加し、年長児(6歳)では38.2%だった(図3)。27年度と比較すると、年少児(4歳)と年中児(5歳)は減少し、年長児(6歳)では微増となっている(図4)。

(図3) 乳歯にむし歯がある子どもの割合



(図4) 平成27年度との比較



施設種類別・乳歯にむし歯がある子どもの割合(表5)

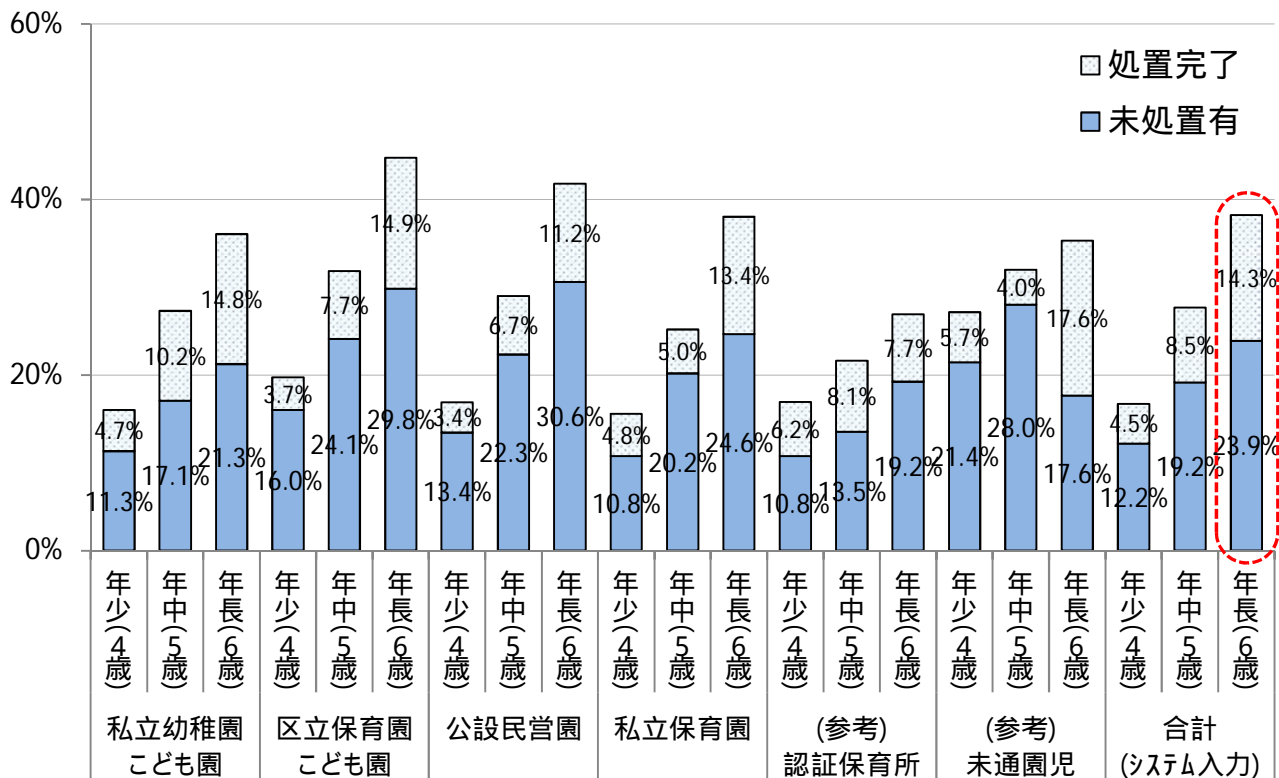
教育・保育施設における乳歯のむし歯り患率の最多・最少の差は、年少児(4歳)で4.2ポイント、年長児(6歳)で8.6ポイントと年齢があがるにつれ、大きくなっている。認証保育所・未通園児等はサンプル数が少ないため参考値とする(合計は含む)。

(表5)

	年少児(4歳)			年中児(5歳)			年長児(6歳)		
	受診者	むし歯有	り患率 (H27年度)	受診者	むし歯有	り患率 (H27年度)	受診者	むし歯有	り患率 (H27年度)
私立幼稚園 私立認定こども園	2,676	429	16.0% (19.3%)	2,886	788	27.3% (29.0%)	2,832	1,021	36.1% (37.1%)
区立保育園 区立認定こども園	756	149	19.7% (24.9%)	817	260	31.8% (35.8%)	838	375	44.7% (43.3%)
公設民営保育園	290	49	16.9% (20.6%)	300	87	29.0% (26.5%)	304	127	41.8% (34.8%)
私立保育園	1,068	166	15.5% (16.3%)	1,021	257	25.2% (30.1%)	966	367	38.0% (35.9%)
(参考)認証保育所	65	11	16.9% (19.6%)	37	8	21.6% (50.0%)	26	7	26.9% (85.7%)
(参考)未通園児等	70	19	27.1% (31.7%)	25	8	32.0% (25.0%)	17	6	35.3% (28.6%)
合計 (H27年度)	4,925 (4,829)	823 (959)	16.7% (19.9%)	5,086 (4,856)	1,408 (1,473)	27.7% (30.3%)	4,983 (5,014)	1,903 (1,894)	38.2% (37.8%)

年長児(6歳)のむし歯がある子のうち、3人に2人は未処置歯がある(図5)。
 認証保育所・未通園児等はサンプル数が少ないため参考値とする(合計には含む)。

(図5) 教育・保育施設別 むし歯がある子どもの割合(未処置歯有、処置完了者の割合)

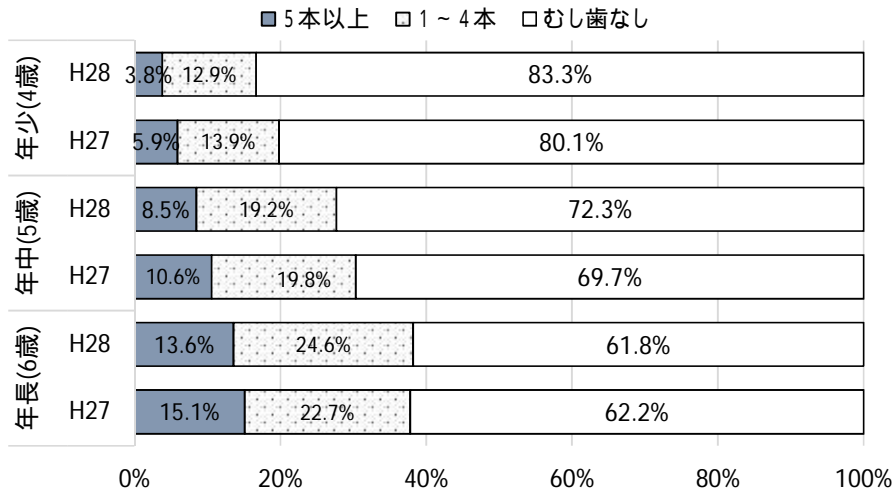


【参考】27年度 年長(6歳)むし歯がある子の割合
 処置完了率 14.1%
 未処置有率 23.7%

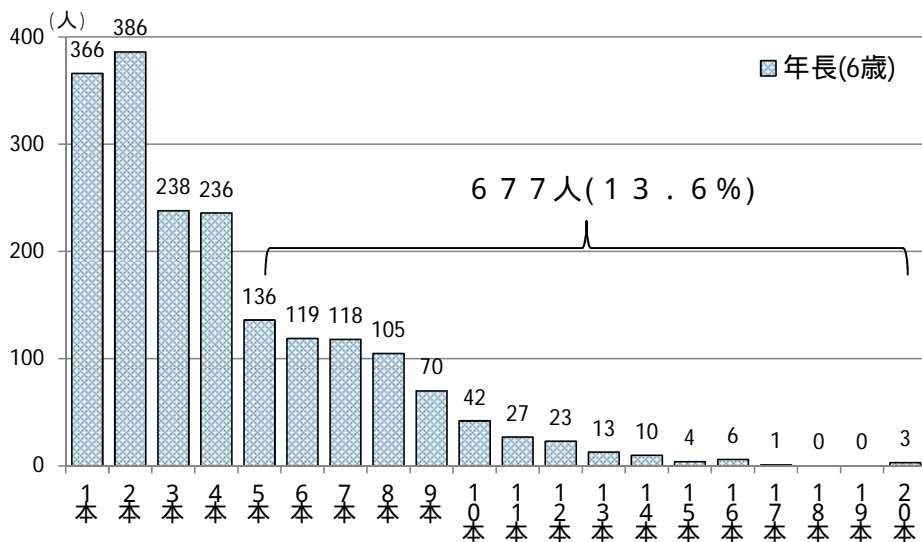
乳歯に5本以上むし歯がある子どもの割合とむし歯の処置状況

乳歯に5本以上のむし歯がある子の割合は、年少児(4歳)～年長児(6歳)全ての年齢で、27年度より減少した(図6)。年長児(6歳)でみた場合、むし歯の保有数(処置歯を含む)は、1～2本が多数を占めてはいるが、5本以上のむし歯を保有する子どものうち、18.3%(124名)が全て未処置歯となっている(図7、図8)。

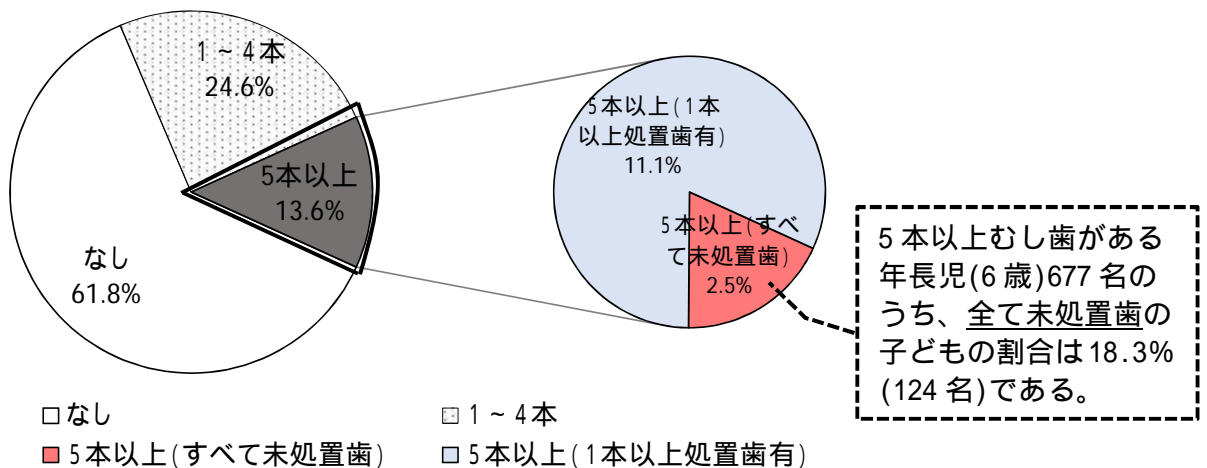
(図6) 乳歯に5本以上むし歯がある子どもの割合



(図7) 年長児(6歳)の一人当たりむし歯本数(処置歯を含む)



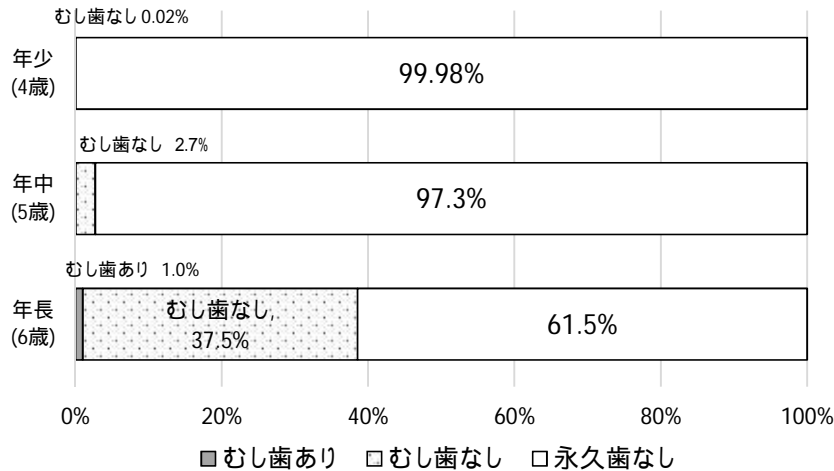
(図8) 年長児(6歳)の5本以上むし歯がある子の治療状況



永久歯の生えている子の割合とむし歯の状況

年長児(6歳)の38.5%(1,872名)に永久歯が生え始めている。年長児(6歳)の1%(51名)がすでに永久歯にむし歯がある(図9)。

(図9) 永久歯の生えている子の割合とむし歯の罹患状況



受診報告書提出状況(表6)【施設からの集計報告による実績値】

歯科健診後に、治療・相談が必要な子ども(1)に対し、保護者が歯科医療機関を受診した結果が教育・保育施設より受診報告書として提出されている(2)。

なお、未通園児等の受診報告は、保護者から区に直接ハガキで報告する方法を採用している(3)。

28年度における受診報告書の提出率の平均は55.8%で、27年度と比べて5.9%減少している。

- 1 未処置のむし歯(C)及びむし歯になりそうな歯(CO)がある、または歯肉、歯垢、かみ合わせで治療・相談が必要な子ども。
- 2 概ね歯科健診から2か月程度経過した時点での報告率。
- 3 未通園児等は、サンプル数が少ないため、参考値とする(合計には含む)。

(表6)

	年少児(4歳)		年中児(5歳)		年長児(6歳)		合計(人数)			
	発行数	報告数	発行数	報告数	発行数	報告数	発行数 (H27年度)	報告数 (H27年度)	報告率 (H27年度)	
私立幼稚園 私立認定こども園	718	344	939	451	1,123	553	2,780 (2,455)	1,348 (1,484)	48.5% (60.4%)	
区立保育園 区立認定こども園	215	147	308	194	361	210	884 (976)	551 (591)	62.3% (60.6%)	
公設民営保育園	89	56	123	76	151	90	363 (294)	222 (190)	61.2% (64.6%)	
私立保育園	261	190	323	226	395	248	979 (819)	664 (542)	67.8% (66.2%)	
認証保育所	21	15	14	10	11	7	46 (27)	32 (15)	69.6% (55.6%)	
未通園児等	未通園児	15	6	4	3	3	2	22 (33)	11 (18)	50.0% (54.5%)
	区外通園児	0	0	3	3	0	0	3 (10)	3 (8)	100% (80.0%)
合計 (H27年度)	1,319	758	1,714	963	2,044	1,110	5,077 (4,614)	2,831 (2,848)		
報告率 (H27年度)	57.4% (64.8%)		56.1% (61.9%)		54.3% (59.5%)		55.8% (61.7%)			

3 「足立区糖尿病対策アクションプラン - 歯科口腔保健対策編 - 」進捗状況（表7）

歯科口腔保健対策の目標値及び実績値は、下記のとおりである。28年度は、教育・保育施設での歯科健診実施率は向上したが、年長児（6歳）のむし歯がない子の割合は微減した。また、歯科治療が必要な子どもの受診報告書の提出率は、全体で5.9ポイント低下するなど、目標値の達成に向けて、課題を検討する必要がある。

（表7）

	27年度実績	28年度実績	34年度目標値
4～6歳の 歯科健診実施率	【あだちっ子歯科健診実施率】 幼稚園 96% (私立幼稚園・私立こども園) 認可保育園 100% (認可保育園、区立こども園) 認証保育所 53%	【あだちっ子歯科健診実施率】 幼稚園 100% (私立幼稚園・私立こども園) 認可保育園 100% (認可保育園、区立こども園) 認証保育所 74%	100%
年長児のむし歯 がない子の割合	62.2%	61.8%	70%
受診報告書の 提出率	幼稚園 60.4% (私立幼稚園、私立こども園) 認可保育園 63.3% (認可保育園、区立こども園) 認証保育所 55.6%	幼稚園 48.5% (私立幼稚園、私立こども園) 認可保育園 65.0% (認可保育園、区立こども園) 認証保育所 69.6%	80% 100% 80%

4 29年度の方向性

27年度と比較すると、年少児（4歳）と年中児（5歳）のむし歯がある子どもの割合や全年齢で5本以上むし歯がある子どもの割合が減少するなど、一定の効果が認められる。引き続き、あだちっ子歯科健診を実施するとともに、下記の課題について対策を講じていく。

（1） 歯科治療が必要な子どもへの受診勧奨の強化

年長児（6歳）で5本以上むし歯がある子13.6%のうち、すべてのむし歯が未処置歯である子が18.3%いるなど、多数歯にむし歯があっても、歯科医療機関に繋がっていないケースがあることが明らかとなった。各教育・保育施設、子ども家庭部、衛生部・保健センター等のフォローの仕組みを検討し、29年度中に試行する。

さらに、これら情報を小学校に繋ぐ仕組み作りにも着手する。

また、歯科健診後の受診報告書の提出率が前年度より低下している施設へは、再度保護者への丁寧な受診勧奨への協力を依頼することで提出率の向上を目指す。

（2） 集計・分析結果を活用し、子どもの歯みがき習慣づくり等に繋げる

年長児（6歳）のむし歯がある子の割合が増加している現状をふまえ、下記の取り組みを実施する。

むし歯になる傾向が高い歯をターゲットに、仕上げみがきやおやつ摂り方の啓発、歯みがきチャレンジカードやワークシートの活用等、むし歯予防に繋がる効果的な取り組みを各教育・保育施設に促していく。

子どもの歯みがき習慣づくり、おやつ指導等、家庭教育の強化の観点からのアプローチを検討する。

健診結果から、むし歯がある子どもの割合が高かった施設に対して個別に働きかけ、保健センターと連携した歯科保健教室等を優先的に実施していく。

あだちっ子歯科健診の概要

1 目的

「足立区糖尿病対策アクションプラン - 歯科口腔保健対策編 - 」の一環として、むし歯が増えやすい年少児(4歳)～年長児(6歳)を対象に、(公社)東京都足立区歯科医師会、各保育施設、認定こども園、幼稚園等が連携、協調しながら、統一基準の歯科健診、丁寧な受診勧奨、集計・分析・フィードバックをセットにした「あだちっ子歯科健診」を実施し、就学前の児童のむし歯予防および早期の治療に繋がる取り組みを進めている。

【あだちっ子歯科健診のポイント】

統一基準(帳票、健診基準等)の歯科健診を実施
健診後、歯科受診が必要な子どもの保護者に丁寧な受診勧奨を実施
歯科健診結果の集計・分析・フィードバック

2 対象者

通園の有無に関わらず、年少児(4歳)から年長児(6歳)全ての幼児

区内の保育施設、こども園、幼稚園においては、在籍する区外在住者も含めて実施

3 実施方法及び今後の目標

(1) 統一基準の歯科健診

足立区歯科医師会に委託(区立認定こども園のみ嘱託医)し、施設および会員歯科診療所で歯科健診を実施する。足立区歯科医師会の協力のもと、年2回の施設内健診、会員診療所での未受診者健診等を行い、受診率向上を目指している。

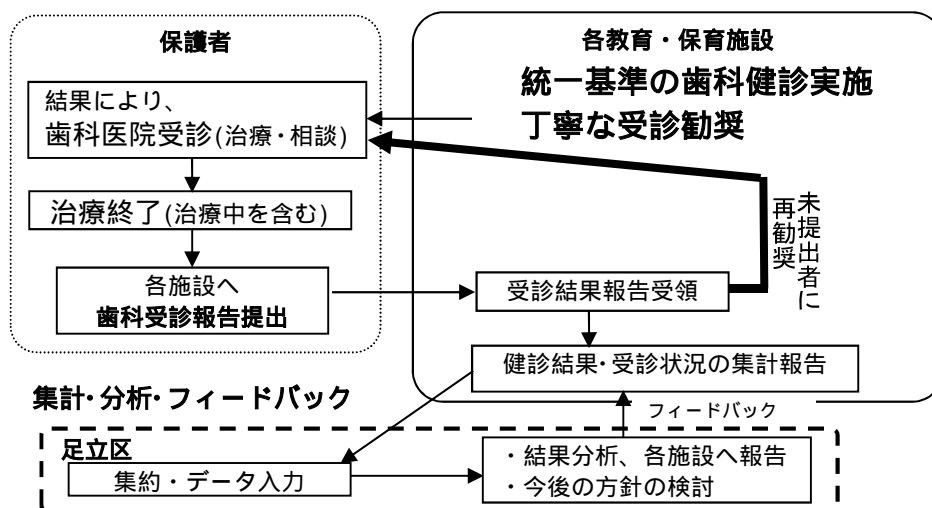
(2) 受診勧奨

各保育施設・認定こども園・幼稚園のご協力のもと、保護者への丁寧な受診勧奨と受診報告書の確認をすることで、未治療の子どもを減らしていく。

(3) 結果集計・分析・フィードバックと役割分担

各施設から歯科健診結果報告を受け、区は個人情報 の適正な管理のもと保健衛生システムに登録の上、集計・分析を行う。分析結果から、園児や保護者が望ましい生活習慣を獲得できるよう、効果的な「歯・口の健康づくりの取り組み」を検討・実施する。

あだちっ子歯科健診フロー図



【問合せ先】

あだちっ子歯科健診の実施に関すること

足立区教育委員会子ども家庭部子ども政策課子ども施策推進担当 03 - 3880 - 5266

あだちっ子歯科健診の結果分析に関すること

足立区衛生部データヘルス推進課多世代健康データ連携担当 03 - 3880 - 5601

地域保健福祉推進協議会

第1回健康あだち21専門部会報告資料

平成29年 7月13日

件名	平成28年度保育園での取り組み及び29年度の実施計画について
所管部課	子ども施設運営課
内容	<p>1 野菜体験の充実（栽培・収穫・調理・喫食）</p> <p>保育園では各園様々な野菜の栽培・収穫体験を行い、野菜好きな子を育てる取り組みを実施している。特に、野菜料理を自分で作る体験を増やし、「あだち食のスタンダード」につながるようにしている。</p> <p>区立園では27年度は小松菜の調理体験を実施、28年度は小松菜の種を区立園、公設民営園、私立園に配布、29年度は種と土を区立園、公設民営園、私立園、5歳児在園の認証保育所合わせて123施設に配布した。また、区内農家の方に協力を呼びかけ、4園で栽培から収穫までの講習会を開催した。区立園では食育・野菜の日（6月19日）に5歳児を中心に収穫した小松菜を使って「小松菜ともやしの炒め物」を作り、喫食する取り組みを実施する予定。</p> <p>食べられる野菜の種類が増えたと85%の保護者が回答した。（H28あだち食育アンケート）（図1）</p> <p>2 ひと口目は野菜から</p> <p>3～5歳児を中心に「ひと口目は野菜から」の声かけを行うことにより、野菜摂取の意識付け及び習慣化を図ることで糖尿病予防につなげる事業を平成25年9月から実施している。</p> <p>区立園で実施したあだち食育アンケート（26～28年度実施）結果では、家庭において野菜から食べている園児（3～5歳児）の割合は、28年度は36%であった。（図2）</p> <p>27年度に7区立園で実施した食習慣調査では、「ひと口目は野菜から」毎回食べている園児は、野菜の摂取量が多く、過体重の割合が低い結果であった。（図3・4）</p> <p>3 「食育・野菜の日」の実施</p> <p>野菜への興味を深め、野菜を食べる機会を増やすことを目的として、毎月旬の野菜をテーマ野菜とし、毎月19日にその食材を給食で使用する</p>

る。さらに、保護者へのレシピ・啓発メモの配布等で野菜摂取を呼びかけ、園児と保護者と両方へ野菜摂取のアプローチをし、糖尿病予防につなげる。

4 保護者の給食体験

給食をきっかけとして保護者の野菜への関心を高め、家庭での野菜摂取につなげられるよう、25年8月より区立園で保護者の給食体験を実施した。28年度は496名の参加があり、27年度より187名増であった。

図1：平成26・27・28年度 あだち食育アンケート結果
食べられる野菜の種類が増えている園児（3～5歳児）

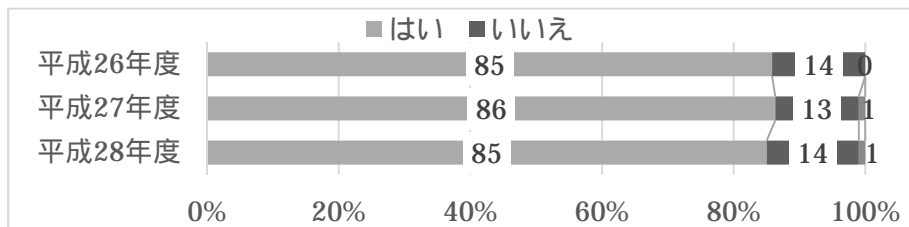


図2：平成26・27・28年度 あだち食育アンケート結果
家庭において野菜から食べている園児（3～5歳児）

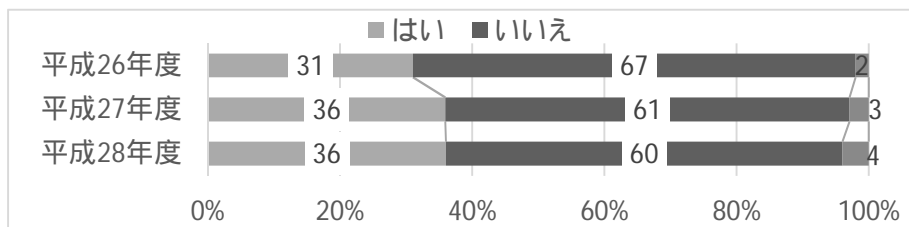
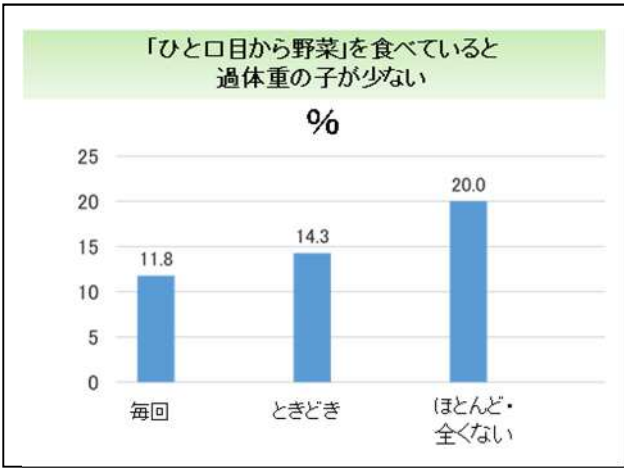


図3・図4：平成27年度 食習慣調査結果 区立園7園（4歳児）





第1回健康あだち21専門部会報告資料

平成29年7月13日

件名	平成28年度小中学校での取り組み及び29年度の実施計画について
所管部課名	学校教育部学務課
内容	<p>1 おいしい給食推進事業の実施結果及び事業計画について</p> <p>【平成28年度の実施結果】</p> <p>(1) 主な取り組み</p> <p>もりもり給食ウィーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：6月、1月の各1週間 ・内容：喫食時間の確保と食育指導を実施 <p>給食メニューコンクール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ：「あだちベジタベライフをさらに進めよう！野菜をたっぷり使ったおいしい給食」～子どもたち自身で作れる簡単レシピ～ ・応募数：小学生応募総数3,389作品【昨年：3,436作品】 中学生応募総数2,451作品【昨年：2,311作品】 区長賞ほか、小中学校上位各10作品を表彰 <p>オリンピック給食</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：7月11日(月) ・内容：8月に開催された「リオデジャネイロオリンピック」の機運を高めるため、開催地ブラジルにちなんだ給食を小・中学校で一斉に実施。 <p>あだち区民まつり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：10月8日(土)、9日(日) ・内容：おいしい給食PRブースを出展 (パネルと給食パンの展示、揚げパンの販売) <p>魚沼産コシヒカリ給食の日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：11月2日(水) ・内容：中学生が「魚沼自然教室」で農作業体験をし、収穫した新米を小・中学校、保育園の給食に提供。 <p>小松菜給食の日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：11月22日(火)、24日(木) いずれか1日実施 ・内容：JA東京スマイル提供の小松菜を使用した給食を、小中学校で一斉に実施。 <p>野菜の日(衛生部と協働した糖尿病対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：月1回(各学校ごとに実施)

・内 容：旬の野菜を使った給食を提供し、野菜摂取の啓発と食育を実施。また、給食だよりに家庭用レシピを掲載するなど家庭での野菜摂取を啓発。

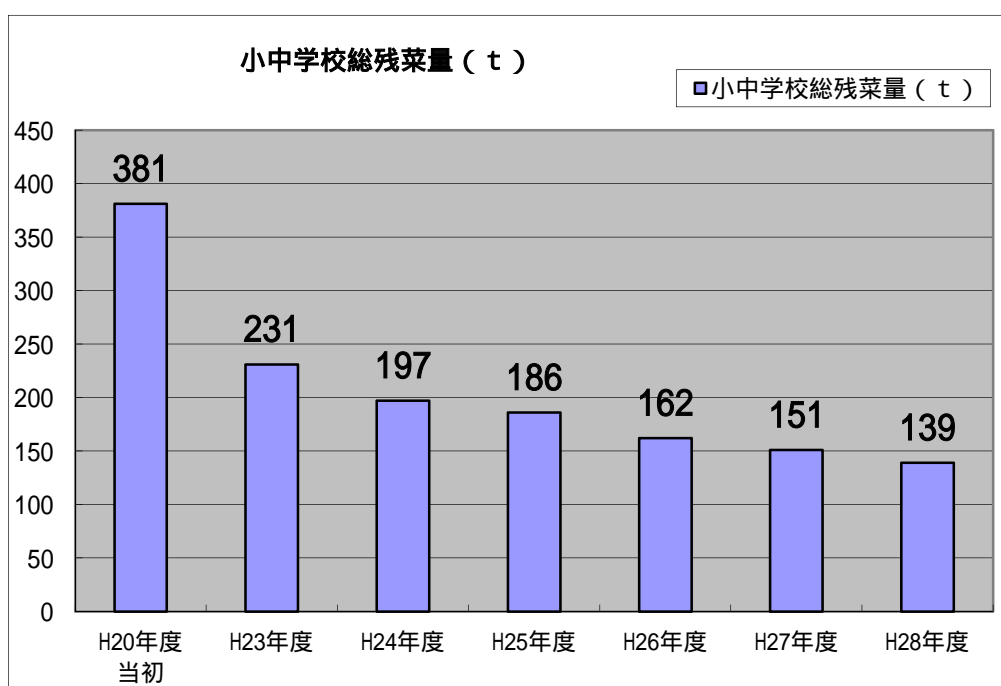
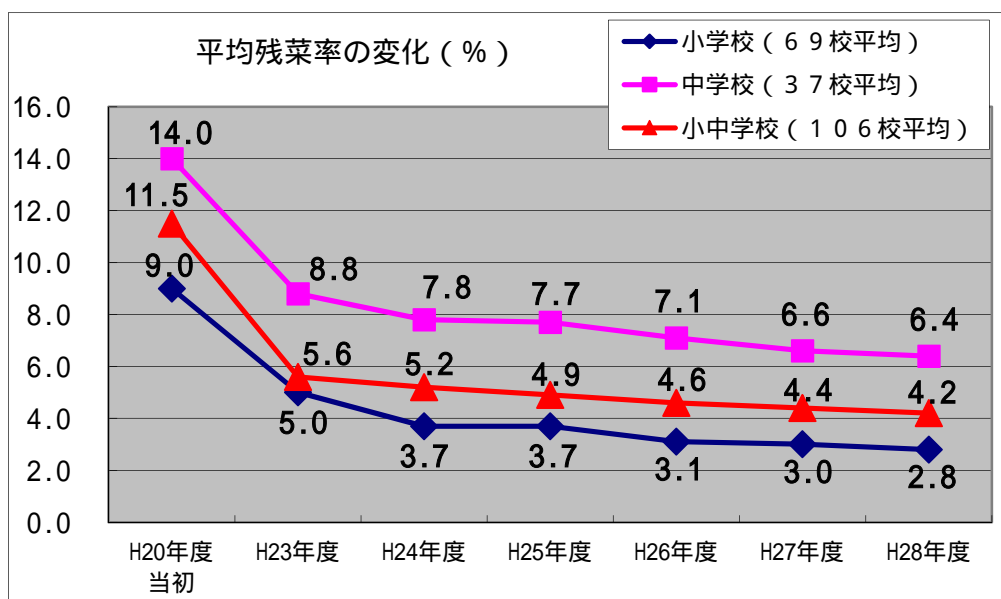
(2) 取材・視察

テレビ・ラジオ3件、新聞・雑誌等7件

行政視察等11件(内議会視察7件)

(3) 残菜の変化について

残菜量については、様々な取り組みや担任教諭から児童・生徒への声かけなど学校からの働きかけによって、さらに減少することができた。一方で、高止まりや右肩上がりの学校も見受けられるため、引き続き、学校全体の取り組みを推進していく。



【平成29年度 事業計画】

(1) 今年度からの新規事業

事業名	平成29年度取り組み
「ひと口目は野菜から」事業	<p>区立保育園で行っている「ひと口目は野菜から」の声かけを小・中学校にも拡大し、食育指導を実施する。また、啓発用チラシを作成し、全児童・生徒等に配付して積極的に普及啓発を行う。</p> <p>【スケジュール】 通年 食育指導（給食時間等） 6月 食育月間において、啓発用チラシを作成し、全児童・生徒等に配付する。</p>
家庭科学習指導案作成「足立ベーシック献立作成・調理実習学習指導案」	<p>小・中学校の家庭科授業において、栄養知識・献立作成と調理実習の基礎的な学習指導案を作成し、全校で一定レベル以上の学習指導が実施されるようにする。</p> <p>【スケジュール】 6月まで 指導案作成 7月～ モデル校（8校）実施</p>
長期休み期間の課題「わが家のシェフになろう！」	<p>全小・中学校の家庭科授業で事前に献立作成を学んだ後、長期休み期間中を活用して、子どもたちが自宅で調理を行うことで、調理の実践力を身につける。</p> <p>【スケジュール】 7月～8月または12月～1月 モデル校実施</p>
野菜の摂取量に関するポスター作成	<p>1日の野菜摂取量の推奨はどのくらいか、一目でわかるポスターを全小・中学校に掲示し、常に子どもたちが目にすることで、必要量を視覚的に覚えることができるようにする。</p> <p>【スケジュール】 6月 食育月間において、啓発用ポスターを作成し、全小・中学校に掲示する。</p>
おいしい給食アンケート	<p>全校（小学6年生、中学2年生）を対象に年1回、新たに「おいしい給食アンケート」を実施する。集計結果は足立区糖尿病対策アクションプラン「おいしい給食・食育対策編」の成果指標に反映させる。</p> <p>【スケジュール】 10月～11月 実施 12月～1月 集計・分析</p>

事業名	平成29年度取り組み				
新規献立（メニュー）開発の取り組み	<p>毎月開催している学校栄養士「おいしい給食検討会」を活用して、新たな献立（メニュー）の開発を促進しすべての小・中学校栄養士の情報共有を図る。また、家庭（保護者）や対外的にもおいしい給食レシピを情報発信していく。</p> <p>【スケジュール】</p> <p>5月 各グループ「検討課題」決定 8月 各グループ代表献立を決定 9月～12月 各校でグループ代表献立を提供 2月 各グループ代表献立報告</p>				
(2) 継続事業					
例年どおり					
(3) その他					
・教育だより（7月号）掲載予定					
足立区糖尿病対策アクションプラン「おいしい給食・食育対策編」における「あだち 食のスタンダード」について					
2 小児生活習慣病予防健診の事後指導の取り組み結果について					
(1) 事後講演会の実施					
日程等：平成28年12月17日（土） 場所：医師会館					
対象者：平成28年度健診を受診した中学2、3年生及び保護者					
内容等：講演「小児生活習慣病～肥満・高コレステロール血症・糖尿病について」					
東京女子医科大学東医療センター小児科教授					
杉原茂孝医師					
・生徒・保護者等 76名					
・個別相談（医師相談18件・栄養相談24件）					
(2) 事前事後指導について 各校にて養護教諭を中心に実施					
指導上、連携した職種、活用した社会資源等					
	学校医	栄養士	学年教員	保健センター	その他
事前指導	1校	6校	20校	1校	
事後指導	4校	22校	10校	3校	1校
指導方法について					
	集団指導	個別指導	保健だより等	その他	
事前指導	22校	3校	19校		
事後指導	14校	26校	7校	1校	
・パワーポイントの作成やパンフレットを活用した集団指導					
・保健センターとの連携による集団指導「野菜を食べよう」					
・有所見者へ養護教諭・栄養士による個別指導食事日誌の活用等					

地域保健福祉推進協議会

第1回健康あだち21専門部会報告資料

平成29年7月13日

件名	「足立区糖尿病対策アクションプラン」及び「足立区糖尿病対策アクションプラン 歯科口腔保健対策編」の中間評価及び改定について																																																							
所管部課	衛生部こころとからだの健康づくり課・データヘルス推進課																																																							
内容	<p>平成25年9月に策定（平成26年9月に一部改定）した「足立区糖尿病対策アクションプラン」、平成26年9月に策定した「足立区糖尿病対策アクションプラン 歯科口腔保健対策編」について、これまでの中間評価を行い、区民の健康寿命の延伸に向けた効果的な取組みをより一層推進するため、両計画を改定する。</p> <p>1 計画の期間</p> <table border="1" data-bbox="395 1025 1233 1462"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>足立区糖尿病対策アクションプラン</td> <td colspan="4">→</td> <td rowspan="2">中間評価</td> <td colspan="5">→</td> </tr> <tr> <td>足立区糖尿病対策アクションプラン 歯科口腔保健対策編</td> <td colspan="4">→</td> <td colspan="5">H34年度末まで</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="5">H34年度末まで</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 今後のスケジュール</p> <table border="1" data-bbox="448 1608 1161 1794"> <tr> <td>平成29年</td> <td>6月</td> <td>中間評価の実施</td> </tr> <tr> <td></td> <td>11月</td> <td>素案（骨子）の作成</td> </tr> <tr> <td>平成30年</td> <td>1月</td> <td>改定案の作成</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3月</td> <td>印刷・製本、関係部署等へ配付</td> </tr> </table>		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	足立区糖尿病対策アクションプラン	→				中間評価	→					足立区糖尿病対策アクションプラン 歯科口腔保健対策編	→				H34年度末まで											H34年度末まで					平成29年	6月	中間評価の実施		11月	素案（骨子）の作成	平成30年	1月	改定案の作成		3月	印刷・製本、関係部署等へ配付
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34																																														
足立区糖尿病対策アクションプラン	→				中間評価	→																																																		
足立区糖尿病対策アクションプラン 歯科口腔保健対策編	→					H34年度末まで																																																		
						H34年度末まで																																																		
平成29年	6月	中間評価の実施																																																						
	11月	素案（骨子）の作成																																																						
平成30年	1月	改定案の作成																																																						
	3月	印刷・製本、関係部署等へ配付																																																						

地域保健福祉推進協議会

第1回健康あだち21専門部会報告資料

平成29年7月13日

件名	「第2回 子どもの健康・生活実態調査（平成28年度調査）」の実施結果について
所管部課	衛生部 ころとからだの健康づくり課 子どもの貧困対策担当部 子どもの貧困対策担当課 学校教育部 教育政策課 教育指導課 学務課
内容	<p>平成28年10月に実施した「第2回子どもの健康・生活実態調査（平成28年度調査）」について、集計結果を報告する。</p> <p>1 調査の概要</p> <p>(1) 調査対象者</p> <p>継続調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区立小学校に在籍する2年生（全員） 5,351名 <p>新規調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区立小学校に在籍する4年生（一部） 616名 ・区立小学校に在籍する6年生（一部） 623名 ・区立中学校に在籍する2年生（一部） 755名 <p>小学2年生は保護者のみ回答、その他の学年は保護者と子どもがそれぞれ回答。</p> <p>(2) 調査方法</p> <p>無記名アンケート方式により、区が学校を通じて質問票・回答票の配付・回収を行い、国立研究開発法人国立成育医療研究センター及び国立大学法人東京医科歯科大学が結果の集計・分析を実施した。</p> <p>(3) 調査内容</p> <p>子どもの健康状態や生活習慣、保護者自身の健康状態や子どもとの接し方、経済状況等（食習慣、歯磨き習慣、生活リズム、自己肯定感、就業状況、世帯の収入、社会的つながり等）</p>

(4) 回答票の回収件数及び有効回答数

	調査対象 世帯数 a	回答票の 回収件数 b	回答票の 回収率 b/a(%)	有効 回答数 c	有効 回答率 c/a(%)
昨年度 (小1)	5,355	4,467	83.4	4,291	80.1
継続 (小2)	5,351	4,583	85.6	4,358	81.4
新規 (小4)	616	保護者 569 子ども 571	保護者 92.4 子ども 92.7	534	86.7
新規 (小6)	623	保護者 566 子ども 568	保護者 90.9 子ども 91.2	530	85.1
新規 (中2)	755	保護者 638 子ども 638	保護者 84.5 子ども 84.5	588	77.9

小1は昨年度調査の実績値であり、小1と小2を比較すると、「回答票の回収率」「有効回答率」ともに大きな差は見られなかった。

小4、小6、中2の「回答票の回収件数」及び「回答票の回収率」欄の上段は保護者、下段は子どもの状況。「有効回答数」及び「有効回答率」は保護者と子ども双方の回答があり、保護者の同意が得られたもので算出。

2 主な調査結果

別添、「第2回 子どもの健康・生活実態調査 平成28年度報告書(概要版)」参照

3 報告会の実施

調査に使用した質問票、子どもの健康・生活と「生活困難」についての分析等については、区ホームページに掲載。また、関係部署・機関等に向け、5月29日に調査報告会を開催。367人が参加した。

4 今後の方針等

平成29年度については、小学1年生を対象とした定点調査を実施予定。